

## 行政常任委員会

平成 31 年 3 月 11 日 (月)

午前 10 時 00 分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を 2 日目に入らせていただきます。

まず初めに、市長のほうから、先般につぼん丸の寄港についての報告とお礼があるようでございますので、よろしく申し上げます。

○加藤市長 3 月 8 日ににつぼん丸が尾鷲に初来航されまして、議員の皆様方につきましては歓迎セレモニーへの御参加、あるいはその場を盛り上げていただくためのいろんなことをやっていただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで成功裏にお出迎えできたんじゃないかと感じております。

その中でにつぼん丸について、概要でございますけれども、ちょっと御報告させていただきます。

につぼん丸の乗客数が 370 名、部屋数としては全満室でございます。その中でオプションツアー、あるいは自由行動に出られた、要するに尾鷲に立ち寄っていただいた方が 370 名中 312 名、お出迎えは議員の皆さんを初め大曾根地区等々の関係で 130 名ほど出迎えにいただいたと。

その中で、オプションツアーの中でいろんな販売もやらせていただきました。まず、尾鷲神社うまいもの縁日では 10 軒ほど出店をしていただきまして、金額的には 23 万 8,000 円の売り上げがございました。

一方、もう一つの尾鷲わっぱ、これについてはツアー 41 名が御参加していただきまして、尾鷲わっぱ等、小物、カップ等々で売り上げが 11 万円ありました。

あともう一つ、町なかを歩きながらうまいものめぐりをしようということで、参加数は 40 名ほどいただいたんですけど、ほぼ全員の方がおわせ棒を購入されたという報告を受けております。

何とか成功したという判断をしております、本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございます。

以上、お礼並びに報告をさせていただきます。以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。これからも努力していただいて、また寄港していただきますよう努力をしていただきたいと思いますし、特に出迎えをしていた

いただきました大曾根区の皆さんには議会としても心からお礼を申し上げたいと存じます。

それでは、政策課の質疑に入らせていただきます。議案第21号の補正予算、15号の当初予算と議案第26号の尾鷲市コミュニティバスの指定管理の指定についてまでの3議案の質疑に入りたいと思います。御発言をお願いします。

○小川委員 当初予算のほうでも構いませんか。

○南委員長 どれでも構いません。三つの議案から。

○小川委員 当初予算書の73ページなんですけど、コミュニティバスの指定管理料について、これは債務負担行為で認めていることなんですけれども、認めておるもんで文句も言えやんというところがあるんですけど、また、資料のほうに八鬼山線が2便から6便に増便するというので、これには油代とかも入っていると思うんですけど。

これを決める前に債務負担行為のときにもうちょっと詳細な説明というか、これがここだけ、政策調整課だけじゃないんですけれども、こんな委託料であるとか、新規の事業であるとか、出る前に債務負担行為を上げるときにはきちっと詳細な説明をもう少ししてほしかった。もう認めてやっておるもんで仕方ないんじゃないかって、それだったら議論もできんということが始まりますので、その点どうお考えでしょうか。

○大和政策調整課長 議員のおっしゃるとおりで、債務負担行為は今回私どものほうとしましてはコミュニティバスの指定管理と業務委託料、これを2件上げさせていただきました。

特にコミュニティバスのほうは今回ちょっと金額も増額しておるというところもありまして、詳細な説明には至っていなかったのかなと思っておりますので、今後その段階で詳細説明させていただいて債務負担行為を上げるという方向でさせていただきたいと思っております。

○小川委員 それと、これは八鬼山線だけが2便から6便にふえるということで、三木里—三木浦間、今議論するというか、もう説明しておるかわからんけど、これを6便ふやしたらハラソ線も名柄まで行っていますよね。4便か、4回だったら往復で8便ありますよね。

十何便あの間を通るということで、八鬼山線じゃなしにハラソ線のほうでも曾根とか梶賀とか古江の人が尾鷲まで結構時間がかかるようになってしまったというのがありますもんで、三木里まで来るんやったら名柄まで入っていかなんでもいいんじ

やないかと思うんですけど、この説明だと八鬼山線だけ変更するんですか。

○大和政策調整課長　今回の増額予算の中には、確かに三木浦―三木里間の今遅い時間の1便だけが多くしておるという状況でございます。そのことにつきましてには九鬼、早田、それから三木浦からも三木里への昼間の移動ができないということが地元の住民のほうから御意見がたくさんいただいております。その部分を一部改正すべく今回予算の中に少し計上させていただいております。

ただし、ハラソ線のほうなんですけど、そちらのほうも梶賀ですと多分1時間を超える、乗っておる時間というのも市長の懇談会でもいただいております、十分認識はしておるところでございますので、今回のダイヤ改正につきましては先ほど議員がおっしゃったように、重複する部分につきましてはその沿線地域ということで、名柄地区さん、三木里地区さんとも話をしながら、全てを今までどおり行くんかというところも調整させていただきたいと。多少のハラソ線への乗車時間の短縮というのも一つの議題として考えていきたいと思っております。

○小川委員　それともう一点、委託料ですかね。この2年間で660万ぐらいふえているんですね。29年から30年までは200万ぐらいだったかな。あとことしで四百何十万ふえておりますし、乗客もどんどん少なくなっておるせいやと思うんですけど、僕もたまに乗せてもらうんですけど、夕方乗ると梶賀から尾鷲へ行くのに1人でずっと、3回ぐらい乗ってもずっと1人か2人しか乗っていないというのがありますので、そろそろ公共交通なり根本的にほかのまちでもどんどん公共交通のバスをなくしていますよね。乗る人がおらんと行って赤字が続くということで。

それで、地域住民の方が国土交通省の講習を受けたら10人乗りとかそんなのでやれるというのもありますし、もうそろそろ、今すぐにじゃなしにもう検討を始めたいほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○大和政策調整課長　公共交通定時定路線も現在の状況から言いますともう両方合わせて今5,000万を超えている状況です。この先議員おっしゃったようにやはり利用者の減、それは人口減もあります。それと経費が上がってくるというので悪循環が今から続くと。全体的な見直しというのを考えなあかん時期が来ておると思っていて、いつということは言えませんが、もうその対策というのは考えていこうかなと思っております。

○濱中委員　このコミュニティバスの見直しに関してなんですけれども、今、小川委員言われたように、私らにも再三地元の方たちからお声がかかるんですけれども、住民の方たちに御理解いただけていない部分として、こういった形で時間であ

ったりとか、路線であったりが見直されておるのかという仕組みがまだ皆さんに行き渡っていないことが多いような気がしております。年に1回の審議会があるということとか、変えるにはどこの許可が要る。尾鷲市だけで決められないことがどうということなのかとか、そういったことというのが理解されていなくて、なかなか説明に困難なことが多いような気がするんですね。

それで、議会報告会なんかで聞かれたときには説明するようには議会側も努力しておりますけれども、やはり市長の市政報告会であるとか広報を使うなどしてコミュニティバスに対する御意見のいただき方とか、こちら側からの返事の仕方、回答する際には時刻や、そういう変更のタイミングであるとかその内容、理由なんかをもっと伝わりやすい形を心がけていただきたいなと思うんですけれども、そういったことは今までどういうふうにしてどんなタイミングでやられてきたかというのがあればお答えいただきたいんですけど。

○南委員長 その件については説明していただくんですけど、後で報告事項の中で尾鷲市コミュニティバスのルート及びダイヤ改正報告がありますので、できたらそのときの議論にしていきたいんですけど。じゃ、よろしいですか。それで。もし答えられたら。

○大和政策調整課長 ダイヤ改正等になる場合に地区住民の方々のところへ伺いましていろいろ御意見をいただいておりますというのが、29年の改正したときは全地区を回らせていただきました。

その後どうなったのということについて、それから結局よくなった部分については皆さん何も言わないんですけど、やっぱり悪くなった部分について皆さんいろいろ言うてくるということ。ただ、皆さんに御理解していただきたいのは、路線が2路線ですので、各地域を回るということで全部駅をつなぐとか、全てのことを網羅するのは非常に難しいという中で、徐々に改正できる部分は少しずつでも改正していくという考えでいっております。

今回も既にもう各地区の区長さんには話をさせていただきながら、10月1日という、済みません。これはまた後でしますが、やはり現場へ出向いて話をしているかなと思っております。

○南委員長 後で細かい改定については。

他に。

○小川委員 主要施策も入っていいですか。

○南委員長 構いません。3議案のうちからだったら。

○小川委員 主要施策の15ページなんですけど、もう1人ばかりしゃべっておいてもあかんもんでこれで終わりますけど、地域おこし協力隊のところなんですけど。

○南委員長 ちょっと主要施策を送ってくれる。

○小川委員 15ページ、地域おこし協力隊、去年やったですかね。九鬼の方が途中でやめてしまったとなつて、やっぱり全国的にも途中でやめる方、自分の思いとミスマッチが結構あるみたいで、今、総務省のほうでは2泊3日でお試し地域協力隊というのをどんどん進めていますよね。そういうのも取り入れたらどうかという提案だったんですけど、どうですか。そんなのは考えていなかったですか。

○大和政策調整課長 御存じのように尾鷲市の定住サイトで九鬼のみやかとか、三木浦につくったゲストハウスみたいなもので短期的に来ていただくというのを募集はさせていただいております。

あと南伊勢町と連携した事業の中でも社会人のインターンシップということで、これも定住につなげたようなこともやっております。できるだけ今言われたような総務省の事業も使えるものは使っていきたいと。どんどん定住については力を入れていきたいと思っております。

○小川委員 この総務省の事業、2泊3日のお試しというの、これは全額総務省から出るみたいですので、個人負担してもらわんでもしてもらえるとということで、こういうのをどんどん使っていきたい、そんなように思います。

○三鬼（和）委員 関連してなんですけど、よく全国の事例とか、それからテレビなんかでも成功しておるところを取り上げるのが多いじゃないですか。その中に起業も確かにあるんです。ミッションとして、活性化するための起業もあるんですけど、そのことをもってその地域へ住みついたりとか、その方にみずから尾鷲なら尾鷲へ来てもらって尾鷲の風土に合ったような起業をした上で住んでもらうという。

そのことによって3年間の生活保障というのかな。低いですけど、あるので、それで成功した事例を最近紹介するのが多いので、うちはどちらかというと行政と民間であるとか、行政が手の回らないところをやってもらっておるというミッションが多いじゃないですか。ちょっとその辺も検討されないのかどうかという考えについてお伺いしたいと思います。

○大和政策調整課長 今現在の活動といいますと各地域はやはりその地域のミッションで民間、ビジネスにつなげたいというのが多くなつていまして、市内、市街地のほうについては定住、移住をしたいと。それは行政のやりたいこと、やれな

いことをやっていただいておりますということです。

それ以外にもいろんな、旧市街地でもある場合についてはどんどん活用はしたいと思うんですが、提案をするミッションをつくる際になかなかまとまりにくいかなと。やはりミッションを提案せんことには向こうから興味を示して応募してくれないと。現在協力隊の方々のほうが売り手市場になっておるといいう逆転になってきていまして、なかなかいい人材をとれない状態がここ続いておりますので、どんどんいいミッションを地域とも協議しながら出していきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 昨年早田のきよりやった。あれの後継の方がおって、早田のものだけになると期間的に狭い歳月というんかな、月日になっていくので、その話があって尾鷲へ養殖、ハタであるとかタイとか、養殖しておっていつでも調達できるものがあるからということで、早田の上役の人と相談して構わないのだったらそうすべきと言って、早田地区以外のマハタを購入したりとかとって、そういうのもやるということでしたんですけど。

来ていただいた方に住まいのリノベーションであるとか、そういったことをどんどんやっていただきながら、3年間でみずからのことにもそこへ定住する条件としていろいろやっていただくとか、移住、定住に関しては三重県からもお褒めいただいておりますように尾鷲市にとってはこの取り組みというのは評価はされておるし、あれなんですけど、若い方たち、そういった方たちがここへ住んでいて最近事例を紹介しておるのはそういうのが多いような気がするのです。

基本的にはそこへ移住、定住をされるという前提で、落としどころでミッションを上手に使っておるとか、農業地区やといと仕事もいろいろ多いもんで、この漁業圏というか、漁村というのはちょっと専門的なこともあって難しいようなところもあるんですけど、客観的な、抽象的なところというんかな。そういったのやったら一次産業の素材を使いながら、林業であるとか漁業の素材を使いながら流通へ持っていくとか製品化するということをして、それが起業化できてここに住んでもらえるというのか、家族で住んでもらえるというのをこれからは狙っていくべきじゃないのかなと思うんですけど、どうですか。その辺については。

○大和政策調整課長 委員おっしゃるとおりで、基本的には協力隊の方々については3年後には地元根づいてほしい。そのためにはやはり今おっしゃったように収益、ビジネス化なりをせんことにはなかなか生きていけないという状況で、梶賀さんとか早田さんは何とかビジネスに持ち込んで回っておるといいう状況なんですけど、これまでの協力隊の方を見ておってもいい感じの方がおって、でも、自分の生

活なので出ていくということが、なかなかとめにくいところがありますので、これは全市的にいろんなミッションというのは考えるべき時期かなと思っております。

○三鬼（和）委員　意外とそういうところを取り上げておるところって、尾鷲の場合は割かしひとり者で来られている方というのか、独身とか、割かしフリーな形で、次のステップも考えながら来ていただいているということもあると思うんですけど、そういう事例って意外と家族持ちというか、子供がおってそんなに簡単に移住できないので、覚悟を決めて来ていただいていると。

ですので、移住、定住に関しては、例えば三木浦なんかは終わってしまったことなんですけど、三木浦に小学校があるということで家族で越してきてくれるというケースもあるわけで、それで三木浦で仕事をつくっていくということもあるもので、家族でそういう、特に小学生とかがおる人だと子育て環境もいいからということでそのミッションに加わってくれるというケースというの、こういったところに今後狙いを定めていくべきじゃないかなと思うので、ちょっと参考までにどうですか。その辺は。

○奥田委員　議案第15号の当初予算のほうですけど、予算書の73ページですね。企画費のおわせSEAモデル協議会負担金25万円、これは何か参加賞という話がありましたが、この辺をちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○大和政策調整課長　この25万円につきましては尾鷲市と商工会議所、中部電力が同額で負担するというようにしております。事業というか、この負担金の使い道なんですけど、ホームページ等の立ち上げ、今後企業誘致とか、市民からの意見、さまざまな方々の意見をもらう窓口をもう一本化するということで、そういう情報発信強化のために負担金を持つということでございます。

○奥田委員　これをちょっと整理したいんですけど、30年度は中電さんのほうが補助金をもらったんですけど。それで中電さんのほうが主体となって大手の広告代理店に絵を描いてもらうとか、そういうことをしているという話が以前ありましたよね。今後はそういうふうな国とか県の補助もなくこの3者でお金を出し合っている。補助があるんですか。

○大和政策調整課長　この事務所の運営については補助金等はないんですけど、今後部会が立ち上がって実際実施計画に入っていく場合に、さまざまな補助金はもちろんとりにいきながら事業を展開していくということになると思います。

○奥田委員　さまざまな補助金をとりにいく、例えばどんな補助金をとりにいかれる予定なんですか。

○大和政策調整課長　例えばなんですけど、まだこれというあれはないんですけど、例えば陸上養殖等する際にはやはり農林水産省の補助金とかあると思われまして。誘致をせなあかん部分もございますので、企業の企業立地というか誘致、事業誘致、さまざまな形になると思うんですけど、それにそぐう経済産業省とか、さまざまなところの補助金というのはネットワークを張っておいて使えるようにすることによって誘致が有利に進んだりということを考えております。

○奥田委員　また新モデルの話は別途していただける、委員会で報告していただけるということなので、深くは追求しませんけど、陸上養殖とか企業誘致という話はある程度具体的な話があるんですかね。というのは、会議所からも先日要望書が、火力跡地の利用も含めてS E Aモデルのことで、それ以外もあったかな。いっぱいありましたけど、入っていましたけど。

例えば私が気になるのは、会議所さんのS E Aモデルの中身を見てもごみ焼却施設は入っていないんですよね。今、ごみ焼却施設ありきで進んでおるじゃないですか。その辺の両立、両立てとかどうなっておるんですかね。S E Aモデル。

今、陸上養殖とか言われましたけど、ごみ焼き場の横に陸上養殖をやるということですかね。ごみ焼き場を前提でやっておるんでしょう、今、執行部は。その辺はまた別途議論させてもらいたいと思うんですけど、どうなんです。見込みはあるんですか。ごみ焼き場ありきでやっておるのに。

○大和政策調整課長　ありきというか、バイオマス発電とごみ焼却から出るエネルギーの総合的なのが今回のS E Aモデル事業の核ということになっていまして、そこから出るさまざまなエネルギーを活用していろんな事業展開したり、市民サービスの分に充てたりということを考えておることにしております。具体的にそこから出てくるエネルギーをどういうふうにするというところまではまだいっておりません。

○奥田委員　今ちょっとバイオマス発電の話が出たんですけど、僕は中電の悪口を言うつもりはないですよ。中電がやると言っていたので、去年。僕も一応中電の株主なんです。株主やもんで悪く言うつもりは全然ないんですけど、ただ聞くとところによるとバイオマス発電を中電はもうやらないんじゃないかとか、中部プラントサービスもやらないんじゃないかという話が出ているんですけど、本当にやるんですか。尾鷲市で。やるという確約か何かをもらっていますか、今。中電さんから。

○大和政策調整課長　いや、今、委員がおっしゃるようなことは僕らも伺っておりませんし、ありき、発電もするということのエネルギーの核ということでグランドデザインを進めておりますので、そういったことは一切聞いておりません。

○濱中委員　同じく73ページなんですけれども、実は少額なんですけれども、財政のときに聞かせてもらいましたので、負担金の部分なんですけれども、今回は負担金もかなり細かく精査をしてできるだけ省けるものは省いていくようにという動きがあったという中で、この中では特にリニアの期成同盟会が入っているんですけれども、よいとか悪いとかという質問ではなくて、尾鷲市としてはどういった立ち位置なのかなというのが1点。

それと、もう一つが69ページ、これも負担金なんですけれども、この紀州地域というのはこの地域、狭く見ての研究会なのかなと。でも、この都市広報と日本広報の違いがちょっとわかりにくいなと思って、負担金について二つ、特に今お聞きした都市広報と日本広報とはどういった違いがあってどういったかわりをしているのかということをお聞かせください。

○大和政策調整課長　それでは、まずリニア中央新幹線のほうの負担金でございます。これにつきましては現在リニア中央新幹線が東京一名古屋間が開通に向けて進んでおるというところで、今後愛知県から今度は大阪へのルートが開発されるということございまして、これにつきましては県内に停車駅が開設されることによって県内の経済効果につながるのではないかと。まして、加えて現在インバウンド等についても首都圏からの流入が見込めるのではないかとということで、三重県を初めとする全29市町全てが入っている負担金でございます。

それから、御質問の都市広報協議会なんですけど、これは正式には三重県都市広報協議会といいまして、県内全ての14市で構成されております。それと、日本広報協会につきましては、これは三重県支部がありまして、県内29市町で構成されておるといことです。

いずれの会でもですけど、自治体広報の研究調査、向上等のため、それから会議運営費や研修会等でスキルアップを目指したようなこと、それから意見交換会といったことを進めながら広報のあり方を考えるということがこの二つの会議でございます。

○濱中委員　ありがとうございます。リニアのほうは県内への波及効果をという意味であれば、もちろんそういう期成同盟会の集まりなんかにも参加はしておりますし、議会のほうからも行っているんで、様子はわかるんですけれども、これからですので、こういったものが県内に来てくださいという、そういう要望活動とか、そういった意味もあつての参加があるのであれば、今後東紀州へリニアの効果がもたらされるような動きを求めるところも尾鷲市としても発信していくのかなという

のは理解しようとは思っております。

ただ、この広報のほうなんですけれども、これはあれですか。郵便物とかネット情報とか、そういったことの情報収集になるわけですか。一切この項目には旅費なんかもないですから、研修会に出かけるわけではないんやなという気がしましたので、そういった情報をいただくということでもよろしいですか。研修に関しては。

○中川政策調整課係長　　いずれも研修会は県内で行っていますので、まず旅費は請求ございません。紀州地域広域研究会については2回ほど研修会を開催しています、各市町の広報について課題や困っていることなどについての意見交換会とか、講師に水野晴夫さんという方を迎えて「写真の基礎知識、写真表現力を高めるために」という演題で講演会をいただいたり、あと都市広報協議会でも2回研修会を開催させていただきまして、ビー・デザイン・ワークス株式会社代表取締役の西岡さんを迎えてカメラのワークショップとカメラのワークショップボリューム2ということで2回に分けて講演をしていただいております。

それで、日本広報協会のほうについては、これも2回研修会がありまして、講師に平成30年度の全国広報コンクールの広報写真で最優秀賞を受賞した山梨県上野原市の広報担当者を迎えて講演会を実施していただいたり、三重県広報コンクール特選受賞の松阪市、紀宝町の作品製作の過程の発表をしていただいたりということで、基本的には貴重な講師のお話や担当者同士の意見など、他市町との情報共有や連携などがより強化されておるということで、非常に有意義なものと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○濱中委員　　細かい説明で十分理解ができました。ありがとうございます。

たまたま最初に負担金というところを感じたものですから、ここで詳しく聞かせていただいたんですけれども、やはり負担金とか補助金って慣例の中で見過ごされてそのまま負担をし続けている部分が出たりする、出がちの部分であるということはこの尾鷲市に限らずなんですけど。

そういった中で何をしておるのかなということが、何のためにこの負担金を負担しておるのかなというのが、それごとに予算立てごとに確認ができる形というのが必要なのかなというふうに、今回特に細かく細かく節約をしながら予算立てをしているというふうにお伺いしたものですから、そのあたりを確認したいと思って聞かせていただきました。十分効果のあるそういった協会とか協議会の活動であるならばありがたいと思います。ありがとうございます。

○仲委員　　コミュニティバスのほうへちょっと戻りたいんですけど、よろしいで

すか。私のほうで今路線図を見ているんですけど、八鬼山線で尾鷲駅から九鬼を通って小脇に13時55分となるんですね。これは小脇でとまっておるんです。それから、もう一本が三木里へ行くのに駅で16時51分、これは5時に近いんですわ。

それで、今回の10ページに意見が多数あって、三木浦から三木里間を2便から6便にすると書かれておるんですけど、九鬼から三木里へ、三木里の駅の近くへ行きたくても小脇どまりが1時55分ですので、その次はというともう5時やもんで、三木里に行っているいろんなことをしてもなかなか大変やと。この小脇でとまっておること自身が今回解消されますか。

○南委員長　　また後でこの議論をするんですけども、簡単に。

○大和政策調整課長　　小脇のとめはなくなります。いわゆる今2便というのが1往復と考えるともらったらいいんですけど、4往復しておりますので、それを午前中の便とかも三木里までつなげるようにしたいと思っております。

○野田委員　　予算書の77ページの地域おこし協力隊事業と主要施策の予算概要ということで15ページのところになるんですけども、ちょっと確認も含めて。

今回主要施策のほうで10名の方が上がっていて、そのうち3名が退任予定ということで、今回予算的にも1,300万ぐらい減になっているんですけども、そこら辺の人数の確認をもう一遍お願いしたいんですけど、どこどこに誰が配属されてという分はどうなんですか。

○西村政策調整課主幹兼係長　　今現在尾鷲市内で地域おこし協力隊が活動しているのは8名です。まず、梶賀町に1名、尾鷲市の定住移住協力隊として4名、九鬼町に1名、三木浦町に1名、早田町1名、三木里町1名です。平成30年度において協力隊が3名新たに入れる予定であります。

以上です。

○南委員長　　平成30年度と言われた。

○西村政策調整課主幹兼係長　　31年度です。新年度です。

○野田委員　　ということは、今回3名の増員ということでやれているわけなんですけれども、一つこれまでの地域おこし協力隊の活動を見る中で成功しているところもあるし、現状観光物産協会なんかは、要はふるさとの返礼品等の企画部門のプラン部門では人が少なくなっている状態の中で、いろんなそういう部署部署というんですか。いかに尾鷲の収益性とかそういう部分を上げていくプランを立てるということを考えるならば、そこら辺の見直し等とか意見集約というのはされておるんですか。いかがですか。

○大和政策調整課長　　以前一昨年までですかね。協力隊の方が商工観光課のほうから行っておりました。基本的に協力隊の考え方としては自分で自立していくようなミッションに対していろんな提案があって募集にかかるんですけど、観光物産協会をよくするのであれば、それなりのミッションをつくればまた募集をかけてそれはできると思います。

○野田委員　　紀北町なんかは地域おこし協力隊の方がこういうふるさとに関するプランづくり、プランニングをやって活躍しているわけですね。その中でいかに尾鷲の物産を加工もしながら意識を持ちながら、また、尾鷲以外のところの地域の人に理解とか喜んでもらうということになってくると、そういうプランづくりをまずやっていかないと、後でまたふるさと納税の話も出てくるんでしょうけれども、やはりそこら辺が一つの核になるんじゃないかというのは個人的には思っていますので、そこら辺の注力をどういうふうに考えているのかなということの質問でした。

そういうことで今の人数8名と3名が増員になるということで、それはいいんですけども、やはり地域を見渡す中で地域のニーズと、あとは尾鷲市としてどのようなミッションを地域おこし協力隊の方に期待して、この地域が潤うことを考えていくかということが大事なことかなと思いますので、それだけちょっと提案させていただきます。

○三鬼（和）委員　　予算書の75ページなんですけど、総合計画進行管理事業ということで19万6,000円、金額についてはあれなんですけど、ちょっと行政の仕事について以前も第6次総合計画ができた後に食のまちづくり構想というのが出てきたじゃないですか。基本計画、総合計画の中ではそんなに重要視されていなかったのが具体的になったという経緯があったりとか、今回もいわゆる尾鷲SEAモデルという、これは総合計画の中では中電さんは停止前の現状の中で描かれておると思うんですね。

19万6,000円は市長の所信表明の中にも都市マスタープランの見直し等々があって、これはやっぱり総合計画の進行について、実施計画の中でローリングしていく中でそういった見直ししたところなんかは議会に説明すべきじゃないのかなと思うんですけど。

今回この予算としては消耗品費と通信運搬って総合計画を進めていく中の必要経費ぐらいしか上がっていないんですけど、執行部はその辺の方向転換とは言いませんけど、具体的に出てきたのを含めて実施計画をしていく中で中電さんなんかは実質とまったわけですから、そういったのもやっぱり修正したということを含めて議

会に説明責任があるのではないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○大和政策調整課長 S E Aモデルについては今描きながら進んでおりまして、まだ具体的なことが明確にはなっていない状況でございます。それで、31年、32年度あたりで明確になるのかなと思っております。

委員おっしゃるように総合計画、もしくは総合戦略とかさまざまな計画がございしますが、ちょうどというか、33年末が第6次総計の後期基本計画の終わりでございます。ということは、32年度中から改正、7次総計になるのかわかりませんが、その作業に入ると。その際に総合戦略とか行革プランとか、さまざまな計画を同じタイミングでしていく上で、S E Aモデルについても入れ込んでいくという形になると思っております。

○三鬼（和）委員 いやいや、そうじゃないでしょう。現実今S E Aモデルについて取り組んでおるわけじゃないですか。これは市長が就任されたときも議員の中から後期基本計画は見直さないんですかと言ったけど、このままいきますということ。そのスタートした段階では中電さんは石油発電をしながらということで描いて、それで尾鷲の経済についてもまちづくりをやっておるわけじゃないですか。

もう現にとまりましたし、S E Aモデルは具体的にはなっていませんけど、実際はやろうとしておるわけじゃないですか。それはやっぱり説明責任、執行部は総合計画後期基本計画の中で、実施計画の中でこういう修正があつてこの辺をこうするというぐらいは議会へ示さないで、それに基づいていわゆる施策とか予算がつけられておるわけじゃないですか。

前にも国のいろいろ補助金がついたのがあつて、若干それでめり張りが違った。市が進めていこうとするのと国の補助がとれるかとれやんかで地方創生の何かもありましたけど、それはめり張りの部分だと思うけど、今回は後期基本計画がスタートした。執行部が実施計画を示したときは、次期計画を進めようとしたときには中電さんは石油火力でそのままいくということしか描かれていないじゃないですか。

でも、もう現実とまっておりますし、新たなことでS E Aモデルをやろうとしておるのに、ここはやっぱり執行部は総合計画後期基本計画において実施計画の中でこういうふうに訂正したというぐらいは形をつくるべきだと思うんですけど、どうなんですか。その辺は。

○大和政策調整課長 言われておることは理解できるんです。実施計画の中で3年間ですよね。当該年度から3年間の実施計画を立てる中にまだ中身がないものですから、つくられていないというのが現状でございます。

○三鬼（和）委員　もうわかっていますけど、我々は条例であるとかこういった総合計画に基づいて予算がつけられて、それが全うなのか、比重は若干、そういうのをベースに議会というのは審査しておるわけですので。

やっぱりこの辺も実施計画をしてある中で何年度ぐらいにはこの部分についても見直ししたいという、そういうステップですか。そのときに言うとか言わんのがあれなんですけど、たまたまこの31年度で本格的な議論をしていくということと受けとめましたので、このことを指摘というか、言っておるんですけど、それは置き去りにせずきちんとやってほしいなと思います。

○大和政策調整課長　わかりました。実施計画に載せられるような事業が展開に至った場合に、議会にも報告させていただきながら方向性を示させていただきたいと思います。

○内山委員　予算書69ページ、主要施策の予算概要12ページ、5年ごとの更新料で予算が少し上がったということをお聞きしたんですけど、情報発信のほうでこのたび新しくSNSを活用したことが始まったとお聞きしているんですけど、詳細を。

○大和政策調整課長　この使用料につきましては委託料ですね。40万ほど上がっています。これは先ほど委員がおっしゃったように更新時期でございましたが、大幅な見直しは現状考えていなくて、個人情報関連の暗号化という部分はもうせな、今が変えどきの時期でございますので、それに充てました。

それと、以前からも各委員からおっしゃられておるようにホームページ等が見にくいとか、できるだけことはやっておりますが、いわゆるSNSの中でツイッターのほうを開設しまして、尾鷲の公式ということで2週間ほど前ですかね。一応上げさせていただきました。これについて各課からいろんな情報が今出されておるということで、逆に各委員もツイッターからの拡散をお願いしたいというところがございます。

○野田委員　先ほど奥田委員と三鬼委員のことに関係するわけなんですけれども、先ほどSEAモデルについては僕も一般質問させてもらったように3月末のグランドデザインができてからということなんですけれども、今、課長の話の中で補助金等の要はとりにいくやり方ですけども、ある程度の話というのは発表はしなくても、政策調整課さんのほうで持っている中においては、ある程度出てからそれをとりにいくという形はちょっと遅いんじゃないかなと僕は個人的に思うわけです。

ある程度のことを想定しながら補助金を常に考えていくような体制づくりをして

いかなど、やっぱり出おくれるというか、取り残されるというか、それに対する積極的な対応じゃないのかなと思うんですけども、その点はいかがですか。やはり頭というか、紙にも落とし込みながらSEAモデルのグランドデザインはこうなる、こうなったらどうするかというところを持っていかないと後手後手になるような事業の施策ではだめだと思うんですが、いかがですか。

○南委員長 SEAモデルにつきましては27日って言ったんですか。総会で表へ出るのは。22日ですか。22日に総会決議されるということで、議会も間髪入れず委員会を開催して説明を受けたいと思いますので、SEAモデルのことはある程度具体案を見てから議論していくほうがいいんじゃないですか。

○野田委員 いや、やっぱり施策の対応の仕方なんですよ。対応の仕方。政策調整課としてはいろんなアイデアがある。表に出やん分がある中で、やっぱり補助金というものは前もってやっていくという姿勢がなければとれないですよ。

○南委員長 計画というのは立てへんで、それはもう補助云々の話なんかは。まず、計画を示して具体的な計画の中へ入っていく時点で企業誘致をしながら補助を獲得していくという方向性なんでしょう。SEAモデルは。課長、もし答弁があれば。

○大和政策調整課長 今、委員長がおっしゃったように、やはり分野はいろいろありますので、そういう企業誘致が必要な部分についてはそういうふうに具体的な、何をどうしていくのかというのは、決まる話が出た時点で補助金等は探しにいきます。

あとサービスの部分とかは、なかなかそういうのは難しいので、それはまた中部電力さんとも相談しながら活用のほうも考えていきたいというところで、やはり補助メニューがたくさんある中のアンテナはもちろん張っております。

具体的にこういう事業を進めていきたいというプレイヤーも出てきて、そういう際にもう既にそういうところへこういう補助金もありますよという話ができるような体制は整えたいと。そのためにも県さんにも入っておられますし、国にもそれからの情報が入るようにしておりますので、そこはネットワークを張っております。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○三鬼（和）委員 先ほど内山委員のほうからホームページの話も出ておったんですけど、最近やっぱりワンセグでいろいろ事業とかイベントであるとかが載るのはいいことだと思うんですけど、あれを聞いた中で二つほどあるのは、自分も、あれっ、もっと詳しいことを知りたいよといったときにホームページを見るんですけど

ど、なかなか探しにくい。

言っていることは大分上がったんですけど、レベルが、それに基づいたホームページを検索したりとかするときその連携がちょっといまいちかなというのが1点あるかと思うんです。それはホームページのほうはカレンダーにしても、課のほうにしても、すぐに検索しやすいようにしてほしいなというのがありました。

もう一つ今SNSについて話をされておってツイッターのあれなんですけど、検索するとほとんど少ないんさね。僕らも一緒に市が上げたやつをそのままシェアリングしてフェイスブックに載せるとかというやり方もやっておるんやけど、やっぱりもうちょっと職員だけ、議員も本来は行政がすることをどんどん宣伝せなあかんと思うんですけど。

これはこれからしていくということにしても、職員の皆さんももうちょっとそれを、仕事としたら重いんですけど、SNSの発信については全員でやるというぐらいでやらないと、全員でやれば100とか200の数字はすぐ稼げるもので、多かったら多だけ第三者も興味を持つということがあって、少なかったら少ない分だけ第三者には興味を持たれないというのがこの手のもの。もう世の中はこれで動いておるもので、やっぱり上手に使わな損やと思うもので、この辺はもうちょっと工夫してほしいなと思うんですけど。

○大和政策調整課長　　まず、1点目のホームページのほうなんですけど、ワンセグを見られてホームページへ入ったらわかりにくいというのは、確かに新着情報とかで載った場合はそのタイミングが合えば見られる。カレンダーの部分に下線が入っておると情報が入っておるというのを、僕らとしても原課のほうに必ず上げたらそこにもリンクするやうにと。それが一番わかりやすいと思っておりますので、それも徹底させていただきます。

ツイッターのほうなんですけど、これは全庁的に職員からツイッターのいいねをするやうにこれも徹底させていただきます。

○奥田委員　　ちょっと課長に申し上げたいんですけど、政策調整課というのは昔の企画課ですよ。もう本当に尾鷲の心臓部じゃないですか。だから、僕ちょっとさっきから聞いておって思うんですけど、総合計画の話もありましたけど、ごみ焼き場ありきで進んでおるのに、その熱を利用して陸上養殖って、ごみ焼き場の横に養殖しておって風評被害が出ませんか。本当に養殖したものを売れますか。そういうことも総合的に考えていますか。

やってくれるのはいいですよ。やってくれたらそれはいいと思っています。企業

誘致にしたって来てくれたらありがたいですよ。でも、今企業誘致というと来てくれるのかなとみんな思いますよ。これを聞くと。ワンセグを聞いておる人もそうだと思うけれども。でも、実際きょう3. 11から8年ですよ。みんなもう中電の営業所でさえ光ヶ丘へ行っておるんですよ。逃げておるんですよ。もう中電の悪口は言いませんよ。さっきも言ったように僕はちょっとですけど、株主やもんでね。

○南委員長　奥田委員、簡潔に。議案やったらいいですけど、議案と関係外の質疑は簡潔にお願いします。

○奥田委員　だから、僕はちょっと苦言を呈したいんですけど、やっぱり企画やでもうちょっと何と言うか、誤解がないように言ってもらわないと、それだけがもうひとり歩きしてしまいますよ。企業が来てくれるのかなって、あんな低いところへという、そういうことを考えませんか。市長も言葉が軽いですけど、どうなんですか。もう高台へみんな行こうとか、最近しておるじゃないですか。ニュースもしておるじゃないですか。本当に来てくれたらありがたいんですよ。あんな低いところへ。

○加藤市長　この話は耳にたこができていいる議員さんもいらっしゃると思うんですけども、あくまでも今基本的なあれはエネルギーを排出した中でそれをうまく事業に結びつけるような、そういう産業の振興というのをやらなきゃならないですねというところからスタートしているわけですね。

ですから、そのときに尾鷲にふさわしいような養殖事業というのが考えられるねと。あるいは農業のそういったものについて、これをどんどん熱を送ることによって成長を早くしたり、いろんな方法というのはこれからの話なんですよ。だから、一応案としてこういう構想の中に入れていいる。入れていいるというより今度の構想の中に入れようとしていいるという状況なんです。

ごみの話について云々ということは、それぞれ議員の皆さん方もいろんな視察に行かれたりやっっているんですけども、要するに風評被害、風評被害とおっしゃっているんですよ。もう最近私の感覚では、要するにごみ処理工場というものは基本的には市民の皆さんというんか、全国どこでも昔と違って今はもう環境汚染云々ということはほとんど考えられないと。それだけ技術力が発展しているんだというようなこと。

そういったことをもって、要するにただ単にごみを燃やせばいいというだけの一方通行じゃなしに、これを燃やしたエネルギーをどうやって活用しようかというのが今の流れなんですよ。我々は流れに沿った形で産業振興を起こそうというよう

な話なんです。

具体的にはどういうふうな形で今後基本構想を一応発表した。それをどうやって具体的に進めていくかというのはこれからの話なんです。それを具体的に進めるに当たって、いろんな考え方を議員の皆さんに御報告しながら情報の共有化、あるいは御意見をいただいたりしようということがこれからの話なんです。今の状況はそういう話でございます。

○奥田委員 いや、僕はそういうことを言っているのではないですよ。市長はいつもそうやってごまかすけど、企業誘致と言っても来てくれたらありがたいですよ、本当に。ただ、名柄町でも4件来てくれるという話があったんです。あさみやさん以外で。それが結局来なかったんです。伊藤市長時代に。

今回でも、僕はさっき言ったようにバイオマス発電をやるという話がありましたけど、これは中電がやらないと僕は聞いているもので、やらないと聞いているんですよ。

○南委員長 そこら辺の話は正式の場で憶測でやらないというようなことは、僕らはもうそのようには理解されていますし、そういった質疑はもうやめてください。きょうは。議案に基づいての質疑は認めます。

○奥田委員 ただ、僕は妄想、夢、幻想だけを語るだけやったら、語るって本当にそれだけで、企画部署がそれでいいのかなという印象を覚えるわけですよ。これからのまちづくりを考えて。あなた方は心臓部ですから。そういうあやふやな説明だけで夢、幻想だけ語ってという形で本当にいいのかという気がしてならないんですよ。そこだけ僕は気をつけてほしいなという気がしてならないんですけど。

それと、予算も示していないじゃないですか。ごみ焼き場の件でも。それは発電施設をするんやったら60億よりもっとかかってくるでしょう。財政のことも考えて企画部署は考えてほしいなということを申し上げたかったんですよ。

○南委員長 ただいまのことについては22日に一応総会で決議を受けるということでございますので、速やかに委員会を開催して説明をしていただくということで御理解を賜りたいと思います。

それでは、その他の報告をお願いいたします。

○大和政策調整課長 それでは、続きまして尾鷲市コミュニティバスのルート及びダイヤの一部改正についてと、平成30年度地方創生推進交付金事業活用事業についての報告2件につきまして、担当より続けて説明させていただきます。

○森本政策調整課長補佐兼係長 それでは、資料の10ページ、資料3のほうを

ごらんください。

尾鷲市コミュニティバス八鬼山線におけるルート及びダイヤの一部改正について御説明申し上げます。

ふれあいバスの全線の改正につきましては、2017年3月に策定した尾鷲市地域公共交通網形成計画にのっとり、2017年10月1日に全部改正を行っております。しかしながら、ダイヤ改正後におきまして八鬼山線沿線地区、九鬼地区、早田地区、三木浦地区より三木里方面への接続が少なくなり、大変不便である旨の意見を多数いただきました。

これに伴い、本年10月を目標に三木浦―三木里間、三木里間の終点は三木里駅を想定しておりますが、その接続本数を2便から6便に増便する八鬼山線におけるルート及びダイヤの一部を改正したいというふうに考えております。

また、昼間の待ち時間が長過ぎるといった御意見もあり、八鬼山線、ハラソ線においても両便について意見をいただいております、これについても調整したい旨の考えを持っております。

ルート及びダイヤ改正に向けてのスケジュール案でございますが、4月までに新ルートダイヤ案の作成、三重交通株式会社との協議、バス乗客へのニーズの調査等を行っていきたいと考えております。

4月中に沿線地域での住民説明会の開催を予定させていただきまして、5月の下旬になろうかと思われませんが、尾鷲市地域公共交通活性化協議会での改正の承認を得ようというふうに考えております。

6月に中部運輸局三重運輸支局への新ルート、ダイヤの届け出を行い、7月から9月、新ルートダイヤの時刻表及びバス停掲示板の作成及び更新をしながら、10月1日の新ルートダイヤでの運行の開始を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○南委員長　あわせてまだほかにもあったら。

○西村政策調整課主幹兼係長　それでは、資料11ページをごらんください。

平成30年度地方創生推進交付金事業等について御説明させていただきます。

まず、この事業の目的が、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標である新しい人の流れをつくり上げていくために、都市部において尾鷲市での暮らしなどを積極的に情報発信していくとともに、移住者の利便性を向上していくために、仕事や住まいのサポート体制や移住者の受け入れ体制の構築を進めること

を目的としております。

1の情報発信事業につきましては、三重県などが主催する移住フェアや相談会に参加し、尾鷲市定住移住公式パンフレットなども活用しながら、尾鷲市の定住移住施策をPRし、一人でも多くの方に移住していただけるように努めてまいります。

今年度移住フェアや相談会への参加は資料のとおりで、東京に7回、大阪に2回、我々市の職員とおわせ暮らしサポートセンターに勤務している地域おこし協力隊とが協力しながら参加させていただいております。

2の移住を支える支援事業につきましては、三重県南部地域活性化補助金を活用し、地域の魅力ある仕事と田舎暮らしに興味のある人を地域留学プログラムでつなぐことで、田舎での働き方や多様なライフスタイルを実体験していただき、U・Iターンの促進を図るものであります。

平成30年度におきましては、九鬼定置漁業株式会社、森林組合おわせ、水産加工業者にて地域留学プログラムを実施し、大学生4名、社会人2名、6名が参加しました。

次に、短期型体験住宅の整備についてであります。これは漁村体験住宅整備事業を活用し、漁村にある一般的な空き家をリノベーションすることで、都市部の移住希望者が移住する前に漁村の生活や空き家を利活用した住宅に住むという現実に近い田舎暮らしが体験できる施設を整備することができました。

また、専門家の監修のもと、都市部の移住希望者や地域の方々が参加し、セルフリノベーション、DIYによる修繕を行い、空き家を修繕して住むという事例につながるとともに、地域住民と都市部住民のニーズや意見の把握、地域住民の移住者への理解が一層深まったと考えております。

平成30年度短期型体験住宅の利用実績につきましては37組、80名、子供7名が利用されました。

移住体験住宅みやかの運用活用につきましては、7月から9月において男性1名、11月から12月、男性1名、3月から現在、男性1名が入居中で、計3名が九鬼移住体験住宅を利用し、うち1名の方が空き家バンクを通じて空き家を購入し、尾鷲市へ移住していただきました。

移住体験住宅みやかの運用開始以降、男性6名が入居し、うち3名が空き家バンクを利用し、本市に移住していただきました。

次に、定住移住パンフレットの作成についてであります。平成28年度に定住移住パンフレットを作成し、定住、移住の促進を行っていますが、実際空き家等を活

用し暮らす場合には多くの場合何らかの修繕やリフォームが必要となり、その際の標準的な価格、手法の情報、集落ごとの地域行事や自治組織の加入等、地域の情報が欲しいという声が多いことから、新たなパンフレットの作成を行いました。今後移住相談会などにおいて活用し、移住促進のPRをしていきたいと考えております。

3、その他としまして、平成30年度3月1日現在の空き家バンクの利用状況について報告させていただきます。

まず、物件登録数は44件、交渉件数59件に対して成約数27件、29世帯の内訳は県外から17世帯、県内から2世帯、市内から11世帯となっております。

26年度からにつきましては資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

○南委員長 御意見のある方。

○濱中委員 移住フェアの関係でなんですけれども、定住、移住の情報発信の中で今年度はことしの1月に行われました東京ビックサイトのJOINの部分の予算が削られているように見るんですけれども、こういった何回がある中で、今回は多分できるだけ少なくしてやっていこうという中でこれが削られたのかなという気がするんですけれども、ほかに比べて効果であるとか削った理由というか。

○西村政策調整課主幹兼係長 先ほど濱中委員がおっしゃったように、この移住フェアでも集客が多いときと少ないときのイベントが多々あります。その中でも今年度は精査を図って、実際に移住を本当に希望しておるとい希望者が多いイベント等に出向くような形で旅費を集約させていただきました。

○三鬼（和）委員 1点は報告の中の3番の尾鷲市コミュニティバスのルートの中で、先ほども議論が出ておりましたけど、前回の改正した折には地域の方の意見も聞いてということでした割には、議会報告会へ行くといとこのことばかり輪内で言われて、ないところの区間とかのことも含めて言われたのがありましたので、その辺の調査というのか、これをしていただきたいというのが1点と。

もともとコミュニティバスがスタートしたときには、言ったらJRとかそんなのがないところというのを基本的なことで考えていた経緯があって、今は全地区の全住民が同じようというのがあるので、梶賀とか三木浦から乗るとい四十五、六分か1時間ぐらいかかって着くような、本当の意味のコミュニティなのかもわかりませんが。

もう少しスタートしたときの基本も考えながら、平均的に各地区が、ただこれからは地域支援員とか、そういった方の相乗りみたいのも普及してくるかなとは思っ

ておるので、そういったのも上手に考えながら、それも続くかということがあろうかと思うんですけど。

それであるとか、須賀利においても当初我々議員有志で行ったときには熊野市さんがやっておるような福祉バスというか、ああいったワゴンをまちに入れていただいて、それで通うようにすればと言っていたんだけど、その当時の須賀利の方もまだ若かったので、いや、巡行船をなくして、路線バスで利便性がなければということで進めたと思うんですけど。

それからかなり、10年近くたってきたわけですから、高齢化とか云々するといと割かし福祉バスの的に1週間に1回か2回まちのほうへ出てきて、まちと言ったらあれだけど、市役所所在地のほうへ出てきて帰るといふ計画的な送迎のほうが時代とか今の高齢化に合っているんじゃないかということがあるもので、そういったことも今回を契機に含めてやっぱり議論していくべきじゃないかなと思いますので、その辺はどうですか。

○大和政策調整課長　　まず、今回の一部ダイヤ改正についての調査ということで、資料にもございますように、やはり使っておる方のニーズが一番大事なので、乗り込み調査も含めた調査を行います。

それと、先ほど支援員等の活用ということで、4月から九鬼のほう本格運営的なものができるということで、これがすごく各地区にいい見本になるのではないかと思います。今後支援員のまだ入っていないところについても、また入って準備をしているところについても活用のいい事例になるのではないかとということで、普及については進めていただきたいというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　あともう一点は4番のほうなんですけど、定住移住パンフレットを作成するとかという中で、これも一昨年蒲郡市やったね。そこの定住、移住はもうターゲットがしっかりしておって、若い人の子育てするのにうちへ引っ越してきませんかという明確なビジョンというのがありました。うちのやつはないでしょう。その辺は。

やっぱりこれも入れるべきで、今生涯学習やったかな。子育てイベントをたくさんやっておるじゃないですか。それもこのまちへ住んだら子育てしやすいんですよということで、三木浦へ引っ越してきた人は三木小学校があるというので引っ越してきたけど、学校をなくしてしまった。

それで、反対にちょっと我がごとであれなんですけど、賀田の英語教育することによってこういった教育をやっておるからということも踏まえて子育てしに田舎へ

来ませんかという戦略も大事じゃないか。将来的なこととすれば若い人にどんどん住んでもらわんといとだめなわけじゃないですか。まちのことを考えると。

それをもうちょっと、その辺は各課とリンクして教育委員会であるとか生涯学習も両方ともやけど、教育委員会であるとか福祉保健課とリンクした定住、移住のあり方をもっと議論せなったら、若い人とか体験的なのはできるかもわかりませんし、第2の人生もそれも一つの戦略ですけど、根本的には若い子育て世代を、長い先を考えればそこへターゲットを置くべきだと思うんですけども。

定住、移住もうちは成功しておるわけですから、そういった目的意識というのを持つ時期に来ておるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。市長なんかもその辺は考えないんですか。若い人じゃないと、自分らではだめだと思うんですけど、どうですか。

○加藤市長　　確かにおっしゃるように若い人が定住移住していただいて尾鷲に少しでも若い人たちが生活していただけるという、これは非常に目標としては大事な目標になろうかと思えます。そのための何が必要なのかと。委員おっしゃいますように、尾鷲は非常に子育てしやすいまちなんだというようなものも大きな要素の一つであると思えます。

あとはハード面でよく言われている学校がどうなのか、病院がどうなのかというような話もありますし、もう一つ大事なものは、働く場所があるのかどうか。いろんなものを総合的に判断しながらそういう話は大事な話で、今後やっぱりやっていかなきゃならないと思うんですよ。

それが僕は非常に貴重な御意見だなというような形の中で思っているんですけども、要はこの前からいろんな議員の方々から御意見も頂戴しております。ただ単に一つの部門で完結型でやるんじゃないしに、いろんな関係があるでしょうと。おっしゃるように。

これが政策調整だけの個別の事業なのか、ほかのことを考えれば社会福祉、市民サービス、いろんなところが絡んでいるという、私の今後の方向としてはいろんな関係部門といろいろ打ち合わせながら、一つの目標に対していかにして近づけていくかと、そういう方向で私自身は平成31年度、2019年いろんなことがあるんですね。それ以外に。そういった話もあるし。

もう一つ尾鷲の褒めるのは、ただ水産とかそういった観光とか商工とかそんなところだけなのと。ほかにもたくさんあるじゃないですかと。その立ち位置というものをきちんと考えていかなきゃならないし、おっしゃることは非常によくわかるん

ですよ。それを具体的にどういうふうにして持っていくかということについては、今まで申し上げておりましたように、一つの紋切り型ではなくていろんな部門の協力でもって、この事業に対してはどうしていくのかというようなことも一応立ち上げたいと思っております。

- 三鬼（和）委員　市長はそういうファジーな話はみんなわかっておるんです。ですから、地域おこし協力隊の方が3年間あるわけじゃないですか。だから、そういうところとくっつけたら働くところも探しながら、自分は事業化もなるということを含めたら、そこで食っていければ生活できていくわけじゃないですか。ですから、そういったところにもう転換する時期に来ているんじゃないかなと。

地域おこし協力隊は協力隊、定住、移住は定住、移住って、そんな考えはもう要らないので、それを当てはめていて例えば1組でも2組でも地域協力隊の中で家族を持った方が来てそこで自分がやったことが自分とそこで就職できる。それが起業化できるとなったらそこに住んでもらえる確率が高いわけじゃないですか。そういった施策にもう転換していかなくちゃいけないんじゃないかということをやっているんで、条件的なことはもうみんなわかっておる話なので、具体的にそれを進めてほしいと思うんですけど、いかがですか。それは。

- 大和政策調整課長　一般に定住、移住される方に対してもそうですけど、協力隊の募集の中にもそういう家族、現在家族で来られている方も少しですけど、いますので、そういったことを募集の中に入れるというのは当然やっていきたいと思えます。

- 南委員長　他にございませんか。

- 小川委員　移住、定住を進める場合、尾鷲の魅力と言えば魚とか釣りとかを勧めると思うんですけども、政策調整課として釣りのできる場所、できない場所というのは、それは把握しておりますか。

- 大和政策調整課長　全部把握しているものではございません。ただ、今棧橋の案件がございますので、市内についてはここはできる、無料とかというのは徐々に調べております。

- 小川委員　これははっきり言うと把握しておいたほうがいいと思うんです。漁協によって禁漁区の設定のところもありますし、例えば共同漁業権内のところ、共同権はいいけれども、区画漁業権のところとか、定置漁業権とか入っていたら、もし定住、移住してきてボートでそこへ釣りに行ったら入った場合に不法侵入で訴えられる場合もありますし。

きちっとここはできませんとしておこな、去年やったかな。梶賀でトラブルがありまして、えらい大騒動になっている。本当に警察も入るようなそういう騒動になりましたので、そののちころきちんと水産のほうとも話も聞いてどこが禁漁区になっているか。漁協によって皆禁漁区とか設定しておりますので、それも把握しておいたほうがいいと思いますので、できるだけ早目にやっておいたほうがいいと思います。

○高村委員 コミュニティバスのことについて、委員も先ほど言われたこととほとんど変わらないんですけど、やはりルートを変更するには使う人の気持ち、市民の気持ちになって、みんな決める人は例えばあんたら乗ったことがある、バスに。ずっと乗ってみて、ここは不便だなというところをチェックしてやらなあかん。

そして、今熊野なんかの福祉バスも非常にいいという評判を聞いておるんやで、いいところはまねしてもらって、尾鷲にもこういう福祉バスはできないかなというようなことも研究して、そして先ほど小川委員が言ったように、お金を出すのをなるべく控えるように、みんながよく本当に便利だなと思うような考えをせなあかんと思う。そのためには自分らで体験してもらって身につけてほしいと思います。

○大和政策調整課長 一応乗り込んで乗客の方に意見を聞くというのも毎年やっていますし、うちの課の者でやっていますので、今回の一部改正も路線のところに乗り込んでやろうかなと。やはり委員おっしゃるように、乗っておる方の不便さとよさというのはその方じゃないとわからんところがありますので、ただ全部が全部の意見を集約してできるんかというところはちょっと難しいところもありますので、そこは御理解をいただきながら進めていきます。

○高村委員 それはあんたらの判断で、1人の意見を聞いたらほかの9人の意見は聞けんようになるで、そこは1人ぐらいは我慢してもらわんなんというのをみんなで話し合っただけで決めたらいいことやで。ただ、熊野市でいいことがあったのを研究して尾鷲で使えないかというようなのもせなあかんよ。それで、そういうことをしよったら小川委員が言っていたように600万円の削減もふえてきておるんやで、その削減ももとに戻るかもしれんで、ぜひやってください。

○村田委員 さっきからコミュニティバスの話でいろいろ議論されておるんですけども、さっき大和課長が言われたけれども、コミュニティバスの見直しの時期に来ているんじゃないかと。時期は言えないけれども、近い将来と言えないけれども、いつかはやらなければいけないだろうというような言葉がありましたけれども。

さまざまな意見が今ありましたけど、これは地方創生推進交付金、この財源に

前々から私は何回も言っているけれども、ローカルベンチャー、こういった動きが全国でたくさんあるんですね。これは福祉のときにも申し上げたんですけれども、こういったことをやって、三鬼さんも言われておったけれども、起業家とか次世代を担うリーダーの育成をすると。定住、移住も図っていくというような政策を総合的に考えていかななくてはならないんじゃないかと思うのが一つ。

それから、もう一つローカルコミュニティバスの、これもそうなんですけれども、毎回言っているけれども、コミュニティカーシェアリングとか、いろんなやり方があるんですよ。民間人と提携をしたり、NPOと提携をしたりしていろいろやっていく。地域の人をつながりをつなげていくというようなやり方が全国で多数あると思うんですね。

今、高村さんが熊野でやっているからいいことだと思ったらまねをせよということを行いましたけれども、まさにそのとおりでありまして、全国のいろんな凡例があるわけですね。そういったものをより少しでも取り入れると同時に、自分たちはどうなんだということを考えていかないと、このコミュニティバスの問題にしても、それから定住、移住の問題にしても、これはなかなか前へ進めないと思うんですね。

ですから、基本的にこういうことをやるんだということを、時期を決めてやっていかないと、改革の時期が来ておるようなものといつかはやるだろうというような言葉が発言をされるようでは、これはなかなか聞いておって、いろんな意見がありましたけど、絶対なかなか進んでいかないと気がするんですよ。

ですから、多少は無理があってもいつごろまでには改革を進めていきたいんだという目標を定めて、それに合わせて行動するというのをやっていかないと、もうこういうことを言っている場合じゃないと思うんですね。ですから、その辺のところは重々御認識をいただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

○南委員長 要望でよろしいですか。

○村田委員 できれば。

○大和政策調整課長 交通体系のほうにつきましては、一応計画というものがございまして29年3月からできております。これは5カ年ということなんですけど、現状に応じてはこの計画がここまでやれ、そこからするというんじゃなく、利用者が減っておるのはもう目に見えておるし、今後も下がるのは目に見えていますので、改正するところをいつ決めるのかということも考えながら今後は進めていきたいと思います。

○村田委員　　今、私の申し上げるところをちょっと理解していないかなと思うんですが、時間の改正とかコミュニティバスの改正というのはいいんですよ。そうじゃなくて、今はもう地域でいろんな取り組みがやられておる。バスだけに頼らないで。ですから、バスに乗りおくれた人、乗れない人がどうするのかということの基本ベースに考えてダイヤ改正と、それからそれに対する方法というのを考えなきゃいかん時期に来ておるんじゃないかと。これを時期を決めてやってくれということをお願いしておるので、ダイヤの改正なんていうのはこんなものはいつしても一緒ですよ。

一方で満足すれば一方で満足せんのだから。これはみんな満足にしようと思ったら全員が潤沢にやって何本もバスを出すんならそれは満足してもらえましょうけれども、尾鷲市のような財源であってコミュニティバスのダイヤ改正をしたって、なかなかこっちを立てればあっちが立たずということになりますから、その辺の不足の分をどうやっていくんかということ、今私は申し上げたように、皆さんも申し上げておったでしょう。そういうことを考えていかなきゃいかんということですよ。

そういう見直しをしていかないと政策調整、これは泣きますよ。ダイヤの改正をしておるだけが政策調整じゃない。全体のことを考えていかなきゃ、地域の。これはさっき言ったように、いわゆる地方創生の推進交付金、こういったものを使ったらいろんなことができるとか凡例も出ていますし、我々で何ができるんだということ、いろんな例を見るだけじゃなしに我々で何ができるんだ。尾鷲市だったら何ができるんだということをもっと深く考えなければいけないと思うんですよ。

九鬼地区で今回新年度からやられるということで、それに付随をして三木浦とか三木里とかもやっていくんだということ。これは地域おこし協力隊をもとにしてやっていくことでしょう。支援員をもとにやっていくことでしょう。しかし、それだけじゃなくてどうなんだと。民間、あるいはNPOと提携したらどういうことができるんだというようなことも十分検討してやらないと、これは政策調整の名前が泣きますよ。ですから、それを十分考えてください。

○南委員長　　答弁はよろしいですか。

○村田委員　　もらえたら。

○大和政策調整課長　　一つのことにとらわれず路線は路線、それから支援員は支援員、その他のこと、市全域のことについていろんな研究をして検討してまいります。

○野田委員 前半部分で質問するべきことだったかと思うんですけども、ふるさと納税寄附金のことでちょっとお聞きしたいんですが、市長の所信表明の中で31年1月末で1億293万、金額で前年と比較して1,476万9,000円増額となっています。

それで、件数においても453件の増になって非常に喜ばしいことだと思うんですけども、この効果については市長を初め職員の方々や議員の人も寄附金のお願いの郵送メールというんですか。そういうことをお願いしてやったと思うんですが、実績の効果というんですか。要はメールを発送した、そして寄附金をしていただいた方の率というのは把握しているんですか。

○大和政策調整課長 インターネットを通して来る方については把握できます。ただ、御紹介いただいた方に郵送した方について申し込みされた場合、郵送で申し込んでくれたりするとわかりやすいんですけど、ネットで入ってくるとそこがちょっと拾うしかないということになりまして、ちょっと把握はしかねております。

○西村政策調整課主幹兼係長 先ほどの委員の質問に対してなんですけど、課長もおっしゃっておったように、ふるさとチョイスからの申し込みが4,539件来ております。窓口からが336件ということで、中身についてはちょっと把握し切れていない状況です。

○野田委員 当初職員の方を初めリスト、いろんなこういうリストをつくって作成しました。その中でリストがあるんだったら寄附金をされた方を逆にチェックはできるわけですね。要は僕、職員の方を初め皆さんでやられたお願いした分の方がどれだけ有効的な率として上がってきているかというところを見たいわけです。

というのは、32年度末で3億という目標を掲げているわけですね。ふるさと拡大キャンペーンということで。32年度で3億という目標を。市長がふるさと納税拡大キャンペーンというのを打っているじゃないですか。3億円というのを32年度までに。ちょっと反応が鈍いんですけど、3億円というの。そうしたら、それに対していかにするかということを考えるのが施策じゃないんですか。

○大和政策調整課長 3億というのはふるさと納税の拡大でプロジェクトができて数字が3年後の3億円を目指すということで上げております。今年度実施した結果1億を超えたぐらいでとまると思うんですが、次年度の予算の中で説明させてもらいましたが、ふるさとチョイスプラスほかのポータルサイトも活用することで拡大が図られるんじゃないかということで、まず一つの段階を超えて期待をするところでありまして、また次年度においてはさらなる施策を打っていかなあかんかなと

思っております。

○野田委員　これは非常に大事なことやと思うんですよ。というのは、平成32年度末に3億円の目標を掲げたわけですよ。そうしたらそれに対してふるさとチョイスのそういう手法の選択肢を一つ追加するとか、それは一つの選択肢であるわけです。ただ、これまでの政策調整のほうプランとして、市長を初め職員の方に1人10件を目標にしてリストをお願いして電話なりしたわけですよ。僕らでもしたわけですね。その中の回答率というんですか。成功率という部分も把握しながら、今後次の一手を打たないといけないじゃないですか。それなくして次の3億なんて目標はあり得んと思うんですよ。

それだけ粘って考えてやっていかんとこんなの達成できるわけじゃないし、尾鷲のそういう物産についてどういう評価をされておるかというのもわからんじゃないですか。何が喜ばれるとか。そこまでやらん限りは、こんな目標を立てても本当に絵に描いた餅になってしまうと僕は思うんですよ。そこら辺の真剣味を持ってやるだったらやっていくことを今後の反省材料というか、そういうものを練ってやるべきやと思うんですが、どうですか。

○大和政策調整課長　やることはやっておるつもりです。ですので、委員言われるように、紹介していただいた方はちょっとチェックをかけてリピーターになってくれると思いますので、来年度また案内を出す際に必要だし、また拡大はしていかなあかん。

商品についてもやっぱり何が売れ筋というのはデータで出ます。やはり鮮魚のほうが一番多いかなと。尾鷲については。ただ、その見せ方によって、今はインターネットの世界なので、写真が命みたいところがあります。そこについては随時変えるなりというのは個々やっていきます。やはり同じ商品でも地区によっての写真を見ると迫力とか違う場合、やはりぱっと見た方はそちらに行ってしまうというのが当然だと思います。通販の世界ですから。

ただ、地元からの応援ということで尾鷲にしてくれる方もおるんですけど、やはり知らない方については見せ方というのは我々のほうでも考えて時間をかけて撮るようにしたりしておりますので、さまざまところで写真を変えるというのはやっていきます。

○南委員長　野田委員、もう既にその他のほうへ入っておるんですけども、今3回まで許したけれども、もう時間配分もありますし、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

○野田委員 要はそういう手法をやってやったんだから、それを大切にして、今後それがどのような形で拡大できるかということをもっと反省、課題を見つけてやるということが必要じゃないかと最後に言って終わります。

以上です。

○奥田委員 ちょっとコミュニティバスの件で、10月を目標に三木浦—三木里間を増便するというので、ただこれは今三木浦町、小脇町、名柄町、三木里町というのがある中で1年半前にハラソ線を名柄まで入れるという話で、それもあったからと思いますけど、三木浦町と三木里町の便を大幅に減らしたじゃないですか。そのときにそれで僕も大丈夫かなと思ったけれども、そこはもう政策調整課としては大丈夫だという判断をされたわけでしょう。ですよ。今、課長がうなずいてますけど。

そのときにもう十分住民の方の意見も聞いた上でやられたんですよ。僕も大丈夫かなと思いましたが、結局また10月もとへ戻すという形で、名柄までハラソ線を入れるということもあったもんでかなと思いますけど、その辺でちょっと政策調整課も苦労しているんだなというのはよくわかるんですよ。

よくわかるんですけども、皆さんいろいろ言われているようにこれは21年の7月からなんですよ。スタートしたのは。僕が執行部にいたときに1年十分検討した結果、21年7月から導入したものやもんで、これはもう10年たちますので、本当に見直しが必要だと思うので、前から言っておるようにデマンド化していくということ、福祉バスの話もさっき高村さんから話がありましたけど、スクールバスの利用とか、今の枠組みにとらわれておったら、こっちを変えたけど、こっちはあれやと。やっぱりもとへ戻さなあかなと。そういう繰り返しが出てきますから、本当に課長、抜本的なことを、村田委員も言われていましたけど、早急にやるべきですよ。それをお願いします。

○大和政策調整課長 今回のいろんな委員から御意見をいただいた部分について、全体的なことは本当に抜本的に考えていきたいと思います。これは時期がいつまでというのはまだ言えませんが、早くしますので、また議会のほうにも報告するタイミングがあると思います。

○南委員長 これで政策調整の審査を終わります。ありがとうございました。引き続き議会事務局、短いので、協力をお願いいたしたいと思います。

政策調整課、ありがとうございました。

(休憩 午前11時35分)

(再開 午前 11 時 36 分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

それでは、議会事務局の付託された議案の説明を求めます。

○岩本議会事務局長 それでは、議案第 15 号、平成 31 年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、議会費について御説明を申し上げます。

当初予算書の 48、49 ページをごらんください。

歳出でございます。第 1 款議会費、第 1 項議会費、第 1 目議会費の本年度予算は 1 億 1,942 万 2,000 円で、前年度と比較いたしまして 331 万 6,000 円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源です。

まず、議員報酬手当等につきましては 8,665 万円で、内訳は議員 13 名分の報酬、期末手当及び共済組合負担金でございます。このうち共済組合負担金につきましては、掛金率が下がったことにより前年度より 65 万 1,000 円の減額となっております。

次の議会費職員人件費につきましては、総務課より一括して説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、議会運営経費でございますが、本年度予算額が 915 万 6,000 円で、前年度と比較して 274 万 1,000 円の減額でございます。

内訳の主なものといたしまして、8 節報償費 8 万円につきましては、熊野市議会との合同研修会が平成 31 年度は尾鷲市での開催となることからその際の講師謝礼でございます。

9 節旅費は、議長会関係の会議や各委員会の管外行政視察等で 289 万 6,000 円の計上でございますが、30 年度は全国議長会の建設運輸委員会の委員長職に当たっておりましたが、31 年度はその分がなくなること等により 21 万 6,000 円の減額となっております。

次に、10 節交際費につきましては過去の支出実績を勘案し、前年度比 10 万円減の 30 万円で計上しております。

次に、11 節需用費は前年度比 39 万 9,000 円減の 80 万 2,000 円で、減額の主な要因は消耗品費のうち議会図書室にある加除式の法令集を精査したことによるものでございます。

なお、今回議員 13 名分の災害時用安全靴の購入費として約 12 万 2,000 円を計上しております。

続きまして、51ページをごらんください。

12節役務費につきましてはほぼ例年どおりでございます。

次に、13節の委託料は前年度比16万9,000円減の188万3,000円で、このうち会議録反訳等委託料につきましては過去の実績に鑑み、前年度比33万円の減額で計上しております。また、マイク等設備点検委託料13万円につきましては、議場のマイク設備点検を隔年で実施しているものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の主なものとして、回線使用料154万9,000円は議会中継用のインターネット回線及びタブレットの回線使用料でございます。また、ペーパーレス会議システムの利用料として98万1,000円を計上しております。

最後に、19節負担金、補助及び交付金は前年度比193万5,000円減の48万3,000円でございます。これは政務活動費の廃止による減額が主な理由でございます。

負担金につきましては、全国市議会議長会負担金から一番下の中南勢都市議会議長会負担金まで、それぞれほぼ例年どおりの計上をさせていただいております。

以上で、平成31年度一般会計予算のうち議会費についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○南委員長　ありがとうございます。議会費の説明は以上でございます。何か御質疑のある方は御発言を願います。

○奥田委員　議会運営経費の中の普通旅費ですね。289万6,000円。さっき東京の出張とかありましたけど、管外視察は入っていないんですか。今年度も管外視察へ行ってないですけど。

○岩本議会事務局長　管外視察につきましては、議会の中で決めていただいておりますのは議会運営委員会の旅費については計上はするけれども、なるべくよほどのことがない限りは行かないという申し合わせをさせていただいておりますので、予算としては計上されています。

○奥田委員　それは議会運営委員会の管外視察だけが計上されておるということですか。

○南委員長　管外ね。管外視察。両方とも行政常任委員会もしかり、特にあれば行く方向でありますので、たまたま30年度は二つとも行かなかったということで。それでは、事務局の審査を終わります。

次に、引き続いて会計課も入っていただきます。できたら午前中に会計と監査ま

で行きますので、御協力をお願いいたします。

(休憩 午前 11 時 41 分)

(再開 午前 11 時 49 分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き、午前中は会計課で終わりたいと思いますので、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、課長、説明をお願いいたします。

○佐野会計管理者兼会計課長 じゃ、よろしく申し上げます。会計課です。

それでは、行政常任委員会の進行表に沿って説明をさせていただきます。

まず、議案第 21 号、平成 30 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてのうち、会計課に係る分を御説明させていただきます。

補正予算書のまず 18 ページ、19 ページをごらんください。通知いたします。よろしいでしょうか。

まず、歳入でございます。ページ 2 段目にございます 15 款の財産収入、1 項財産運用収入、3 目基金運用収入、1 節基金運用収入の補正額 84 万 4,000 円のうち、会計課分としましては 41 万 8,000 円分の増額でございます。これは前年度の用品調達基金会計における剰余金として 41 万 8,000 円の計上でございます。

続きまして、同じページ一番下にあります 19 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子、1 節市預金利子につきましては 10 万 5,000 円の増額でございます。これは定期預金利子でございまして、歳計一時預金利子として 10 万 5,000 円を計上し、合わせて 10 万 6,000 円とするものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。

○南委員長 続いて、歳出のほうも。

○佐野会計管理者兼会計課長 歳出はないので、次の議案が、15 号があります。

○南委員長 続いて申し上げます。

○佐野会計管理者兼会計課長 それでは、続きまして議案第 15 号、平成 31 年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、会計課に係る分を予算書に沿って御説明をいたします。

会計課における前年度当初予算との比較としましては、額の減少はございますが、特に大きな変更点はございません。

まず、予算書の 38 ページ、39 ページをごらんください。通知いたします。よ

ろしいでしょうか。

まず、歳入についてでございます。ページ中段、下のほうにございますが、中段ですね。第19款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は前年度の繰越金として1,000円の計上でございます。

続きまして、同じページの下の20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子は歳計一時預金利子として1,000円の計上でございます。

次のページ、40ページ、41ページでございます。

ページの一番下のほうの段になります。20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入1,955万6,000円のうち、会計課分としまして1行目でございます白地図等の売却代3万9,000円の計上でございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出です。予算書52ページ、53ページをごらんください。よろしいでしょうか。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の9億401万5,000円のうち会計課分の御説明をさせていただきます。会計課分としての財源内訳は全て一般財源でございます。

少し飛びまして、63ページのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

会計課分としましては、ページの下のほうにございます会計事務経費68万4,000円の計上でございます。前年度と比べまして7万円の減ということでございます。

内訳としては、11節需用費は38万1,000円で、消耗品費18万8,000円、印刷製本費19万3,000円、主に決算書の作成に関する経費でございます。

次に、12節の役務費は通信運搬費24万1,000円で、口座振込通知書等の郵送料ということです。

14節使用料及び賃借料は、複合機使用料5万7,000円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は、65ページの上段にございますように会計管理者関係負担金5,000円でございます。

続きまして、庁内事務経費は53万6,000円の計上でございます。

11節の需用費は、49万4,000円で消耗品費3万9,000円、印刷製本費は庁内で使用する封筒の作成経費45万5,000円でございます。

12節の役務費は保険料4万2,000円、全国市長会公金総合保険料でございます。

続きまして、302ページ、303ページのほうをごらんいただきたいと思えます。通知します。よろしいでしょうか。

11款の公債費、1項公債費、2目利子5,775万円のうち会計課分を御説明させていただきます。

23節償還金、利子及び割引料のうち、一時借り入れをした場合の利子償還金として41万1,000円の計上でございます。計上額につきましては、借入期間と昨年までの内容の見直しをさせていただいたことによる減額となっております。

以上で、会計課に関する補正予算及び当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

- 南委員長 会計課の説明は以上でございます。御質疑はありますか。
- 奥田委員 今の最後の一時借入金利子41万1,000円、これの算定方法、一時借入金って発生しないでしょう。どういうふうな算定をしたんですか。
- 佐野会計管理者兼会計課長 これは予算ということで昨年はこれのほぼ倍の額を上げておったんですが、御存じのように私どものほうの一時借り入れをする場合の予算上の額が10億を想定させていただいておるんですが、10億ですね。その言われるように過去借入実施はほぼしていない、ないんですが、一応予算10億の額の制限額に対して1カ月ほどお借りすれば、これはもう最大リスクですけれども、やっていないんですけれども、1カ月の想定で今考えているというようなところでございます。
- 三鬼（和）委員 同じ質問ですけど、昨年までも1カ月やったんですか。これはどうなんですか。
- 佐野会計管理者兼会計課長 昨年までは倍ということで、いわゆる出納整理期間の60日分ぐらいをめぐりとしては上げていたんですが、実際の借入実施がここまでないということと、それとことし、来年についてもむちゃくちゃ大きな、リスクのことで考えると10億に対しての1カ月程度見込みを立てておればいけるなという、これはいわゆる資金の流れもございますけれども、今の部分でいけばそれで安全率を見たというようなことで御了解をいただきたいと思えます。
- 三鬼（和）委員 2億5,000万削減の一環で1カ月したという流れもあるんやろうけど、反面また財政が厳しい中で今1カ月にしておって将来的に2カ月一時借り入れせんなんというふうになって矛盾してくるんじゃない。一応これは使わなかったら減額、使うべきものでもないよって、予算編成上金額を切ったってもしやり方でやるんやったらそれはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、いか

がですか。

○佐野会計管理者兼会計課長　　今予算の減額の中のことでこれをということですが、実際指定金融さんと主にこれの借り入れになると指定金融さんが窓口に立つと思うんですが、昨年第三さんのほうに指定金融が変わってそこの話の中もいろいろ協議する中で今の部分、それと10億をいきなり借りるのではなくて、一借りの場合は何回にも分けてというようなこともできることですから、基本的には10億の総枠の中で60日分を見て計算をさせていただいたというところがございます。

○三鬼（和）委員　　今まで我々は2カ月分ので議決させてもらっておった中で、今の説明したやつをこれから先も徹底してそれをしますというところの返還やたらよくわかるんですけど、ことしこうやって次のときにこの理に合わなくてなったときは、我々は一体何の説明を聞いて何の審査をしておったということになるので、大丈夫なのかということ。

○佐野会計管理者兼会計課長　　実は昨年、ここ数年、いわゆるうちで言う日計、資金の流れをずっと注視しながら見てきた中では、一借りをしなければならない部分というのが……。

○南委員長　　課長、間もなく正午の時報が入りますので、少し中断します。

（休憩　午前11時59分）

（再開　午後　0時00分）

○南委員長　　続行します。

○佐野会計管理者兼会計課長　　今の状況をいろいろ見てくる中、それと指定金融さん、銀行さんとも話をする中で、今回上げさせていただいた部分については、この当初予算の範疇で考える中では十分対応できるのではないかという私どもの考え方ですので、よろしくお願いたしたいと思います。

○濱中委員　　先ほど庁内封筒の予算をこちらで計上しておるということやったんですけども、市外の視察なんかで封筒をいただくと広告が載っていたり最近よくしているんですけども、これに広告を載せて少しでも入にするというようなことを考えるのはこちらでよろしいですか。それとも、広報のほうなのかなと思うんですが。

○佐野会計管理者兼会計課長　　今のお話も特に相手、誰に出すかということも含めて、効果の高い方法というのを、今、実は税務課を含めて封筒を使うところとはいろいろ協議をさせていただいておりまして、特にどれだけ使うかという他課の部

分も含めて封筒をどれだけつくるか、どれだけ出せるか、それらも見定めながら効果の高い方法というのは今協議をさせていただいておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○濱中委員 他市町で結構やられているのを見ますので、こういった効果になっているかなんていうのはもう研究先もたくさんあると思いますので、いろいろなものを参考にしながら少しでも入を狙うようなやり方でどうかなと思いましたので、よろしく申し上げます。

○南委員長 他にございませんか。

1点だけ、課長、今、予算書で白地図の売却代金3万9,000円ってあったんですけども、現実に今尾鷲市史の上下ってあるでしょう。あれも会計課のほうで管理されてもう現実に何部ぐらい余っていますか。今でも尾鷲市史、また後で結構でございますので、報告していただいたらと思います。

それじゃ、よろしいですね。それじゃ、会計課の審査を終わります。午後は13時15分からといたします。休憩します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時12分)

○南委員長 少し時間が早いようですけれども、おそろいですので、引き続いて行政常任委員会を開催させていただきます。

次に、監査事務局のほうから付託案件の説明を求めます。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、監査委員事務局の予算につきまして、尾鷲市一般会計特別会計予算書に基づき説明させていただきます。

予算書の112ページの最下段をごらんください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の本年度予算額は1,705万1,000円で、前年度に比べますと20万5,000円の減額となっております。財源内訳といたしましては全て一般財源となっております。

予算書次ページの114、115ページをお願いいたします。

右側115ページの中段をごらんください。

人件費を除きました監査事務費は238万4,000円で、前年度に比べ6万9,000円の減額となっております。

監査事務費の内訳としましては、まず1節報酬の177万円は代表監査委員、議選監査委員2名の委員報酬であります。

次の8節報償費6万6,000円は、住民監査請求に係る弁護士に対する相談費用ということで、昨年度と同様に1回2時間3回分の弁護士料として計上させていただきました。

次の旅費6万1,000円につきましては、大阪府八尾市で開催予定であります三地区共催都市監査事務研修会に対する監査委員2名の参加に係る旅費でして、前年度と比較しまして4万7,000円の減額となっておりますけれども、その主な理由としましては、前年度愛知県岡崎市で開催されました東海地区都市監査委員会総会研修会が平成31年度においては県内の津市で開催されるということや、監査委員の県内日当が廃止されたこと等によるものであります。

次に、11節需用費42万4,000円は、定期監査、例月出納検査、決算審査等に係る事務用消耗品費、監査実務に係る参考書籍購入費、書籍加除追録代等の消耗品費で、前年度と比較し3万3,000円の減額となっております。

次に、12節役務費の通信運搬費1万円は、前年度と同様に住民監査請求関係書類の簡易書留等に係る郵送代を想定して計上させていただいております。

14節使用料及び賃借料の複合機使用料2万4,000円につきましては、事務局備えつけの複合機使用料についてはこれまで総務課にて予算計上していただいておりますけれども、平成31年度からは監査委員事務局の予算として新規に計上させていただいたものであります。

最後に19節負担金、補助及び交付金の2万9,000円につきましては、この説明欄に記載のとおりそれぞれ三地区共催事務研修会負担金、三重県、東海地区、全国の都市監査委員会に対する会費及び三重県と東海地区の総会、研修会等への参加負担金になります。

前年度と比較して1万3,000円の減額につきましては、前年度参加いたしました全国市町村国際文化研究所主催の職員研修への参加負担金1万5,000円分の減が主なものであります。

以上で、監査委員事務局に係る予算の説明を終わらせていただきます。御審査のほうよろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございました。ただいまの説明について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、監査事務局の審査を終わらせていただきます。

(休憩　午後　１時１７分)

(再開　午後　１時１８分)

○南委員長　次に、防災危機管理課、防災の審査に入るわけなんですけれども、きょうが東日本大震災から８年目ということで、皆さんには恐れ入りますが、２時４６分が来ましたら黙禱をいたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、防災危機管理課の議案第２１号と議案第１５号のほう、あわせて説明を求めます。

○神保防災危機管理課長　防災危機管理課です。よろしくお願いいたします。

議案第２１号、平成３０年度尾鷲市一般会計補正予算（第８号）の議決についてのうち、当課に係る分につきまして補正予算書及び予算説明書により御説明いたします。

歳出についてであります。

予算説明書の２６、２７ページをごらんください。

２款総務費、１項総務管理費、１２目防災費につきましては補正前の額４，２６０万１，０００円、補正額１８万２，０００円を減額し、合計４，２４１万９，０００円とするものでございます。

内容につきましては、１２節役務費、Ｊアラート受信機設置等手数料１０万８，０００円、１８節備品購入費７万４，０００円で、入札差金の減額によるものでございます。

次に、４８、４９ページをごらんください。

８款消防費、１項消防費、１日常備消防費につきましては、補正前の額４億２，０４９万４，０００円、補正額３１３万２，０００円を減額し、合計４億１，７３６万２，０００円とするものでございます。

内容につきましては、三重紀北消防組合負担金として１９節負担金、補助及び交付金３１３万２，０００円を減額するもので、人件費及び司令車入札差金に伴うものでございます。

２目非常備消防費につきましては補正前の額４，９０７万５，０００円、補正額２２７万７，０００円を減額し、合計４，６７９万８，０００円とするものでございま

す。

内容につきましては11節需用費170万円を減額するもので、これは消防団員用防火服の入札差金と18節備品購入費57万7,000円を減額するもので、消防団車両の入札差金でございます。

以上で、当課に係る補正予算説明とさせていただきます。

○南委員長 あわせて当初のほうもお願いいたします。

○神保防災危機管理課長 続きまして、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、防災危機管理課に係る分について御説明いたします。

まず、歳入の説明をさせていただきます。

予算説明書の30、31ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金15万8,000円につきましては、地域減災力強化推進補助金で公的備蓄品の購入に係るものでございます。

34、35ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、4目消防費委託金、1節水防費委託金115万6,000円につきましては、水門等の点検管理に関し水防費委託金として三重県より交付されるもので、水防事業費に全額充当されるものでございます。

ページをおめくりいただいて、36、37ページをごらんください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入4,000円につきましては電柱敷貸付料でございます。

42、43ページをごらんください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、7節消防費雑入525万8,000円のうち消防団員退職報償金収入は525万6,000円で、これは消防団員等公務災害補償等共済基金から交付されるもので、消防団員の退職金に充当するものでございます。

また、消防団員福祉共済制度事務費等収入2,000円は、同じく共済基金から事務費として交付される分でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算説明書の84、85ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費、本年度予算額3,898万9,000円でございます。

細目、防災訓練経費 53万4,000円でございますが、事業内容としましては、市民の防災意識の高揚と自主防災活動の促進を図り、防災を日常化することを目的に土砂災害訓練、尾鷲市防災訓練、巨大津波対処訓練の実施、また、防災フェアの開催による啓発活動を行う事業経費でございます。

続きまして、細目、自主防災組織整備事業 384万4,000円でございます。事業内容としましては、市民の安全、安心を向上させるため、災害時に備えた避難経路の確保、自主防災活動を積極的に取り組むことを目指した事業経費でございます。

ページをおめくりいただいて、主なものといたしまして、11節需用費の修繕料 240万円は避難路簡易修繕料でございます。

19節負担金、補助及び交付金の補助金 126万円は、尾鷲市地域防災力向上補助金でございます。

ここで避難路簡易修繕料と尾鷲市地域防災力向上補助金について、主要施策の予算概要により担当から説明いたします。

○大和防災危機管理課係長      それでは、主要施策の予算概要 16 ページをごらんください。

避難路簡易修繕の事業概要について説明申し上げます。

本市では、避難路の整備につきまして東日本大震災以降、特に避難路の安全性を高めることを目的とした修繕を重点的に取り組んでおります。地域からの要望や緊急性を勘案し、手すりの設置や階段の改修など、安全に避難できるよう対策を進めております。

市が実施する避難路整備のほか、自主防災会を初めとする地域住民の皆さんが一致団結し、自分たちで避難路を設置したり、いつでも避難できるよう除草などの管理をしていただいたりしております。今後とも行政と地域住民が有機的に連携し、取り組んでいきたいと考えております。

事業費につきましてはその他特定財源 240 万円で、ふるさと応援基金繰入金を充てることとしております。

続きまして、主要施策の予算概要 17 ページをごらん願います。

尾鷲市地域防災力向上補助金の事業概要について説明をいたします。

近い将来発生が危惧されている巨大地震等の災害による被害を最小限に抑えるためには、住民一人一人が災害に備え、地域が連携し合い、行政も必要な対策を実施して、行政と住民が総力を上げて取り組んでいかなければとても災害に立ち向かう

ことはできないと考えております。

このため、自主防災組織を初めとする地域のコミュニティ組織が地域の実情に即した防災対策を実施する上で必要な支援を行い、各地域の防災力に対する取り組みを活性化していくための補助制度を平成24年度より実施しております。

補助率は事業費の3分の2で、1団体につき7万円が上限です。災害備蓄品の配備や資機材の充実、避難マップの作成など、地域の防災力向上のために有効に活用していただいております。

事業費につきましてはその他特定財源126万円で、ふるさと応援基金繰入金を充てることとしております。

なお、本年度の予算額は252万円で、比較すると2分の1の額に減額しての計上としておりますが、これは尾鷲市補助金の見直し方針に基づき制度の見直しを行い、本年度から補助率を3分の2としたことから、昨年度までは補助実績件数が40件前後で推移しておりましたが、本年度は26件と件数が減少いたしております。

また、補助金額につきましてもこれまでは自己負担がなかったことから、上限額いっぱいまでの活用が多くありましたが、3分の1の自己負担が必要となったことから事業費の縮小も見られます。このことから、来年度予算額126万円と見込んでおります。

以上でございます。

○神保防災危機管理課長 予算説明書86、87ページをごらんください。

細目、防災危機管理課維持管理経費2,188万8,000円でございます。事業内容につきましては、災害時に重要となる警報などの防災情報をより迅速に伝達するため、防災行政無線、防災メール、エリアワンセグなどを活用しており、減災対策につなげるためのシステム維持管理や更新などを実施する事業経費でございます。

事業費の主なものは、11節需用費454万9,000円のうち光熱水費361万5,000円で、このうち300万円が防災センター電気代でございます。

13節委託料1,593万8,000円のうち、防災無線保守点検業務委託料271万5,000円、土砂災害情報相互通報システム保守点検業務委託料469万5,000円、エリアワンセグシステム保守料825万円などがございます。

続きまして、細目、防災対策費840万3,000円でございます。事業内容につきましては、さまざまな防災・減災対策を実施する事業経費でございます。

主なものとしましては、ページをおめくりいただき、8節報償費24万円は東京大学片田教授の防災危機管理アドバイザー料でございます。

1 1 節需用費、消耗品費 4 0 0 万円のうち、公的備蓄品の確保としてアルファ化米 8, 0 0 0 食分 3 1 1 万 1, 0 0 0 円と保存水、粉ミルクの購入費、また、その他の公的備蓄品及び防災啓発物品などの購入費用でございます。

1 5 節工事請負費 1 2 3 万 8, 0 0 0 円は、エリアワンセグのアンテナ取り付け工事費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金 2 6 1 万 3, 0 0 0 円のうち、三重県防災行政無線運営協議会負担金 8 3 万 2, 0 0 0 円と三重県防災航空隊運営費負担金 1 6 7 万 2, 0 0 0 円が主なものでございます。

続きまして、細目、防災行政無線デジタル化事業 4 3 2 万円でございます。これにつきましては、主要施策の予算概要等により担当から説明申し上げます。

○久保防災危機管理課主事      それでは、主要施策の予算概要 1 8 ページをごらんください。

防災行政無線デジタル化事業について説明いたします。

事業の目的としましては、本市のアナログ式防災行政無線は電波法改正により 2 0 2 2 年 1 2 月 1 日以降使用できなくなること、緊急防災・減災事業債の期限が 2 0 2 0 年度までであること、平成 9 年度に整備して以降 2 0 年以上経過し、部品の製造終了などにより機器の保守に費用がかさんでいること、操作卓がいつ使用不可能となるかわからない状態であることから、防災行政無線のデジタル化を図ります。

事業の内容としましては、平成 3 1 年度上期に詳細設計業務を実施し、下期から翌年度にかけて本体設備更新を見込んでいます。

整備方針は次のとおりです。1、拡声局の配置については津波浸水域外への整備を基本とすること、2、拡声局等のマスト及び使用可能な設備については極力再利用をすること、3、長距離スピーカーの採用により極力拡声局の局数を削減すること、4、各地区に複数の拡声局を配置すること、5、中継所は保守性も考慮し、最適な場所に新設することとなっております。

事業費は 4 3 2 万円となっており、財源内訳はその他特定財源で、防災行政無線デジタル化事業債 4 3 0 万円、一般財源 2 万円となっております。

続きまして、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

前回報告した内容から特に進展はございませんが、確認の意味で再度説明させていただきます。

9 月議会及び 1 2 月議会での説明資料を集約したものでございます。

それでは、資料 1、防災行政無線デジタル化事業、1 ページ、項目 2、事業予定

をごらんください。

来年度以降の事業スケジュールについて説明いたします。

来年度7月早々に詳細設計業務委託の入札行為を行い、7月末には事業完了報告及び詳細な本体工事金額を算定し、9月議会には本体工事費用と施工監理費用の補正予算を計上するとともに、2020年度に向けた債務負担行為設定を計上させていただく予定です。

次に、ページをおめくりいただいて、2ページ、項目7、設計及び工事等の発注についてですが、詳細設計及び本体工事等の発注方法は条件つき一般競争入札とします。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 次に、予算説明書94、95ページをごらんください。

14目諸費、総務管理費負担金131万9,000円のうち、当課分といたしましては紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金3万6,000円、尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円、津波予測伝達システム市町負担金15万3,000円でございます。

次に、総務管理費補助金12万円は尾鷲市防犯委員会補助金で、これは市内8地区から成る防犯委員会の運営費でございます。

次に、246、247ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費は4億5,484万7,000円で、その内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金として4億4,855万7,000円、消防救急デジタル無線共通波設備負担金629万円でございます。

次に、2目非常備消防費は本年度予算額3,817万2,000円でございます。細目、消防団員活動費2,594万1,000円でございますが、事業内容につきましては消防団の日常的な訓練等の事業経費でございます。

1節報酬1,323万9,000円が団員の訓練手当などの各手当でございます。

4節共済費555万円のうち、退職報償金に係る掛金として、条例定数の260名分に1名当たり1万9,200円の499万2,000円、そのほか消防団員の災害保障掛金49万4,000円が主なものでございます。

8節報償費526万2,000円のうち、525万6,000円が消防団員の退職報償金でございます。

続きまして、細目、非常備消防一般事務費は1,223万1,000円でございます。事業内容につきましては、消防団員の活動に際しての安全管理を目的に各団に

配備しております小型動力ポンプ付積載車の更新整備や各分団詰所の資機材等の管理を行う事業経費でございます。

ページをおめくりいただいて、11節需用費284万8,000円のうち、光熱水費64万1,000円は各分団詰所の電気水道代で、修繕料109万7,000円につきましては10台分の消防団車両の車検整備代でございます。

12節役務費116万5,000円のうち、浄化槽保守点検等手数料65万円は、分団詰所10カ所の保守点検、法定検査清掃手数料でございます。

18節備品購入費708万円は、第10分団小型動力ポンプ付軽積載車購入費と操法大会用可搬ポンプでございます。

19節負担金63万円は、消防協会紀北支会への負担金でございます。

続きまして、3目水防費、本年度予算額115万6,000円でございます。水防事業につきましては、市内にあります105基の防潮扉や樋門、水門などの点検管理を行う事業で、全て県支出金の水防費委託金が充当されております。

以上で、防災危機管理課に係る31年度の当初予算の説明とさせていただきます。

○南委員長　　ありがとうございました。補正と当初の説明をいただきました。御意見のある方は御発言を。

○濱中委員　　もう当初も言ってもいいですか。

○南委員長　　構いません。

○濱中委員　　85ページですね。防災訓練経費から自主防災組織の事業から軒並み予算削減なんです。去年から比べてね。もちろん補助金なんかに関しましては補助金の一律というあたりは理解できなくもないんですけども、やはり防災というあたりで力を入れるという中での一律カットというのはちょっとどうなのかなという気がしております。

補助金の性質上全額を使うということはなかなか難しいとは言うものの、きちんと地域組織ができていて自分たちの自主財源が使える自主防ばかりなのかなという気がするんですよ。

7万円のうちの3分の1ですと2万円強が自分らで準備をする。それをどうふうに手配するのかというあたりは、これは全部の自主防が40件あった申請が26件になったということは、これはお金を節約することと防災の備えをするということのどっちが必要なのかなというのを感じるんですけども、そのあたりはどう検討されましたか。もう一律だから仕方がないんでしょうか。

○神保防災危機管理課長　　補助金を見直す上で全額事業を行うほうからしたら全

額いただいたほうがやりやすいというか、もちろんうちのほうで協議していますけれども、やはり補助金の性質上、組織全般みんながそうではないんですけれども、やっぱり一生懸命やっているところ、やっていないところというのがありますので、去年も申しましたとおりの財源というはまたうちの話ではないですけれども、今のところ3分の2補助、今後2分の1になるとか、そういうところも視野に入れて当課としては考えております。

○濱中委員　　本当にもう特にこの東北からの8年間、自助、共助というところをお願いし続けてきているわけですね。やはり公助が一番当てにならんよということがある程度浸透してきているかなという気はします。

いろんなどころの防災訓練を見せてもらったり、各地区というあたりでやっている中で自助、共助の部分強化しようという、そういった意識というのはどんどん変わってはきておるなというのは感じさせてもらっておるんですけれども、それとは裏腹にやはり高齢化していますよね。なので、地域力ということもやっぱり年齢によってどうしてもかなわなくなっているところも事実あると思うんですよ。

その中で、本当に高齢化している中でも意識を持って頑張ってくれようとしているところに、じゃ、この補助金制度だけで地域の自助、共助を保ってくださいというのがこの先長いこと継続していけるのかなということをしごく心配していて、じゃ、補助金という形だともうそうやって自前の分しかできん。ならば、それにかわるものという、地域の人たちが物すごく負担を重くなりながら防災をやっていかなんところかどうやったら軽減できるのかというあたりの提案もこれから先は必要かなと思うのと。

やはり特に中心地ではもう自治会がなくて自主防災がなくてという中で、じゃ、この補助金を当てに少人数でも組織をつくろうかと思ったところで、やはり自主財源がつかれないそういうところには全くあったとしても使えないものになってしまうので、この仕組み自体が無理になってくる可能性があるかなと思うんです。そのあたりをもう一律カットしていくという、その方向で皆さん頑張ってくださいの頑張っている精神論ではかなわるところが出てくるということをおわかっていただきたいんです。

市長、ぜひ防災力向上というあたりで皆さんに御協力をお願いせん部分、市長のほうからどういったお声がけができるのかということをお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○加藤市長　　本当におっしゃるのように、補助金カットというのはこれだけ大変な

ことかというのはもう認識しているわけなんですけれども、まず地域防災力というのは皆さん方一生懸命やっていただいて、それで自主防災についての訓練等々に御参加いただきながら、皆さん方が自分たちの命は自分たちで守ろう。それでもってどうやって共助としてやっていくか。そういう話は非常によくわかるんですね。やっていただいていると。

正直申しまして大きくあれした中で、要するに昨年度、さっき防災危機管理課長から申しあげましたように、70%というところを一応30年度に実施してその形で進めようというようにしたのは事実でございます。気持ちは非常によくわかるんですけれども、ただどこかでやっぱり痛みを伴うような形の部分も市民の皆さんの協力でやっていただかなきゃならない部分もあるということで、今回こういうような形で申請に対して私自身も認めたというような状況でございます。

○濱中委員　去年から比べて半分近くに利用するところが減ってしまったということを、今回この予算でやっていく上で使いたいけど使えないところの理由であるとか、その仕組みであるとかということはこの1年かけてきちっと検証していただいて、本当にこの補助金が意味あるものとして使えるのかどうかということは、やはり補助金の出し方も含めて来年度に向かってきちんと1年間で検証していただきたいなと思う。それは要望しておきます。

それと、95ページなんですけれども、ここの津波予測伝達システムの市町負担金が昨年から比べてかなり減っているんですけれども、これはどういった違いがあるんですか。

○久保防災危機管理課主事　去年度は63万円ということで、こちらは三重県南部で展開しているDONETのシステム、DONETというのは津波予測システムなんですけれども、それを県南部で県主導でちょっと展開してしまして、そのシステムの整備ということで各市町の分担金ということで63万円になっています。

15万円になりましたのは、システムの整備が終わりました来年度からシステムが運用されるということで、運用資金ということで15万円になっています。

○奥田委員　ちょっと先ほどの濱中委員の質問に関連するんですけど、自主防災組織整備事業、予算書で言うと87ページのところの避難路簡易修繕料240万と、それから尾鷲市地域防災力向上補助金126万でちょっとお伺いしたいんですけど、この避難路簡易修繕もたしか300万あったと思うんですけど、それが60万削られて240万と。ただ、これも30万ぐらいずつ何か所かに分けておるでしょう。それもまだまだできていないところが、輪内とか須賀利なんかもあると思うんやけ

れども。

それと、尾鷲市地域防災力向上補助金126万、これも400万あったやつが280万円になり、去年は252万になり、今回31年度はそのまた半分126万と。もう物すごく減らしてきて3分の1は負担せよということなんですけど、担当課として避難路整備はもうちゃんとできたと。それから、自主防災会のほうもまだ入っていないところも結構あると思うけど、入りにくいと思うんさ。こういう自主防災会のほうもきちっと整備できたと。私はまだできていないと思うんだけど、できたというような判断なんですか。

○神保防災危機管理課長 委員おっしゃるとおり、配備できたとは考えておりません。避難路整備300万円から10%カットは一律という形でうちは減額しておりますけれども、当初は前も御説明させていただきましたけれども、県補助金がついております。最初。

現実的にはもう過去五、六年にわたってこういった体制で各区長さんと何とかこれで、何年か計画でというような計画を、痛み分けじゃないですけども、その中で何とか整備しておる状況は変わってございません。

補助金に関しましては、もちろん金額的にはもう半分に削ったようになっておるんですけども、当課の方針といたしましてはあらゆる状況を考えて中で苦渋の決断というか、金額的にはそういう形で予算計上することになったわけですが、うちの臨時職員を含めて7名でやっておりますが、そこを何とかお金を使わずにという言い方もおかしいんですけども、防災講話の充実ですとか、そういった面でできるだけ足を使ってやる方針を固めて今計画を練っている最中でございます。

もちろん委員の言われるように金額で言われると、もう見捨てたんじゃないかというような言い方もわかりますけれども、うちの方針といたしましてはお金をかけずに何とか補充できる状況を、ない知恵を絞ってやっているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○奥田委員 御理解してくださいということですけど、なかなか市民の方が、僕は市民の目線で言うておるので、当然僕は市民の代表ですから、避難路整備もきちんできていない。要望が結構あるじゃないですか、まだまだ。それで、この自主防災会にしてもまだ新しいところも結構あるし、整備できていないところもあるし、これからふやそうとしておるんでしょう。自主防災会も。まだまだほとんどできていないところもあるじゃないですか。旧町内なんか。

その中でこういう予算をどんどん削ってくる。尾鷲市は防災に力を入れるんだと

言いながら、市長もこういうのをどんどん削って、それで市役所の耐震を6億かけるということに対して市民は本当に理解できるのかなど。

一方で、こういう予算をどんどん減らして行って財政が厳しいからというので、先ほども濱中さんが言われていましたように、高齢化がどんどん進んでいる中でこういうものをどんどん削りながら市役所だけは6億かけて耐震するんかいという、そこはわかりにくいですよね。市民の方から見ると。

最近よく聞かれるんですよ。本当に6億かけるの、あの市役所にとってという話がよく出るもので、僕もこれをよう賛成できんなどという気はしておるんですけども、6億に関しては。これを説明できますか。市長、これ。市民の方にその辺のことを聞かれたときに十分説明、これまでも講話もどうの、足で稼いでとか言われていまして、その辺の理解でももらえるものですかね。思っていますか。

○加藤市長 要するに市庁舎の耐震についてはちょっとこっちへ置いておきます。まず、地域防災力向上補助金、さっき防災危機管理課長が御説明したとおりでございます。

そういった中で、要は正直申しまして今の防災危機管理課のスタッフ、職員の連中というのは本当に足を運び、いかにしていろんな災害に対する、何と申しますか、一緒になって考えながら、職員がそれに対して物すごくそれぞれの自主防災に対してかなりの力を入れながらお手伝いしている、あるいは啓蒙しているというようなことで。

そういう形の中で防災力が軽減されたんじゃないかというよりも、私は職員の力が、以前はどうだったか、最近の状況を見るとかなり力を入れながらそういうことをやってもらっているということに対しては、私はまことに、これは先ほども冒頭申し上げましたように減らすということが、確かに減っています。252万から126万、半分になっていると。

半分になっていると言っても、7割の原点というのはもうそれを昨年度一応了解いただいた形の中で今回こういう形になっておると。だから、その分は職員の力が各市町の方々に対してかなり力を注いでいるということで、そういうことで御理解いただきたいと、このように考えております。

○奥田委員 いや、全然、また市長はぐらかしましたね。職員が一生懸命やって、こんなのは当たり前なことなんです。職員が一生懸命やっていることと避難路整備とどんな関係があるんですか。自主防災会のいろんな整備することと。全然関係が違うでしょう、それは。

職員が一生懸命やるのは当たり前ですよ。そんなものは。職員が一生懸命やるのは。当たり前の話じゃないですか。それを一生懸命やっているんです。それで理解してもらって、それで市民の方が理解していないと思うから僕は言っているんですよ。いろんな話を聞くから。早くあそこを整備してほしい、幾ら市役所の職員が一生懸命やっておると言っても、あそこの避難路を整備してほしいということに対して、整備していないことに対して、それは別に職員が一生懸命やっているから理解するわって、そういう市民は誰もいませんよ、そんなこと。そういうことを聞いているわけじゃないんですよ。

○南委員長 答弁もらいますか。

○奥田委員 だから、そういうことを、いつもはぐらかすんやけれども、市長は。国語が苦手ですか、市長。本当に、はっきり申しわけないけれども。

○加藤市長 私は補助金に対して……。

○南委員長 ちょっと答弁をもらいます。

○奥田委員 それはいいです。答弁は要りません。答弁はもう要りません。

それで、247ページの、幾ら聞いたってはぐらかすじゃないですか。市長。要らないです。もう市民に聞いてください。

でも、1点聞きたいんです。247ページの常備消防費の三重紀北消防組合負担金4億4,855万7,000円、この中に輪内の消防の整備というのは入っているんですか。その辺をちょっとお伺いしたい。

○神保防災危機管理課長 金額的には入っておりません。計画は聞いておりますけれども、中身については入っていないと聞いておるんですけど。

○南委員長 奥田委員、輪内消防のほうは消防組合の所管事項でございます。

○奥田委員 ただ、これは海山と長島はやっているんでしょう。次はもう前から次は輪内をやるという話だったので、市長は連合長かな。組合長か。何ですかね。

○南委員長 管理者。

○奥田委員 管理者になるんですけど、これの予算が入っていないってどういうことなんですかね。

○南委員長 消防組合のほうの予算でございますので、上手に聞いてもらわな、負担金のことね。

○奥田委員 海山にしても長島にしても、海山に建てる、長島に建てるということで紀北町の負担だったんですよ。今度輪内に建てるということになれば尾鷲市の負担で紀北消防へ入れるということなんですよ。その負担金が入っていないとい

うことはどうなのかなということを知っているんですよ。31年って僕はもう以前から知っているんだけど、31年になぜ入っていないんですかと。負担しないんですか。尾鷲市は。

○加藤市長　　賀田の出張所についてはこれからの話でございますので、計画中、これからです。これからの話です。

○奥田委員　　委員長にちょっと怒られるので、これは紀北消防の話なので、広域の話なのであれなんですけど、でも、以前から、もう三、四年、3年、4年前から紀北消防の組合の議会でも海山をやって長島やって次が輪内やと。31年以降でやっていくんだという話があったじゃないですか。これから検討するということじゃおかしいじゃないですか。輪内の人怒りますよ。そんなことで。それこそ住民の命を守れませんよ。

○加藤市長　　これからやっていくということで申し上げておりません。計画しますということなんです。だから、それは余りこんなことを言いたくないんですけど、要は消防組合のほうでそういう計画を今推進中であるということで、まだ外に発表できるようなそういう状況ではないということだけは申し上げたいと思っています。

○野田委員　　予算書の89ページの防災行政無線デジタル化事業の432万、主要施策の予算概要の18ページのところで432万というのが上がっていて、先ほどの資料1で防災行政無線デジタル化事業というのが上がっているわけなんですけれども、今年度432万の市債を発行するというのでよろしいんやけれども、この主要施策の地方債432万。

○南委員長　　ふるさと納税からのくくりで。

○野田委員　　18ページのところに書いてある。防災無線デジタル化事業債って。

○南委員長　　ちょっと説明してやってください。説明は。

○神保防災危機管理課長　　財源といたしましては特定財源でございます、防災行政無線デジタル化事業債でございます。

○野田委員　　地方債のところにも防災対策事業ということで430万計上されておるじゃないですか。要は借り入れじゃないですか。そうやで借り入れやということを知っている。地方債って借り入れのことじゃないですか。

それで、18ページのところの事業の内容で、平成31年度詳細設計業務を実施し、下期より翌年度にかけて本体設備更新を見込んでいっているんですけれども、本体工事は今年度下期から来年度にやっていくということですね。減災・

- 防災事業債を再度2020年までの資金を使うとなれば。ということは、これは事業が継続してやられるということは債務負担行為に計上しないでもよろしいんですか。
- 神保防災危機管理課長　　まず、4月に詳細設計をやって、それである程度固めまして、9月議会にまた計上させていただいて債務負担行為をそこで設定させていただきたいと思っております。
- 野田委員　　ということは、当初予算にこの債務負担行為として計上せず、補正で、9月以降の補正に計上すると。
- 神保防災危機管理課長　　そのとおりです。
- 南委員長　　他に。
- 小川委員　　予算書の89ページなんですけど、消耗品のところなんですけど、以前に濱中委員も言われておりましたけど、備蓄品で粉ミルクのことを言われましたので、きょう3月11日から国産の液体ミルクが発売されましたよね。把握していないですか。きょうから2社発売されたんですけど、これは1年間ぐらいもつよううで、熊本地震のときかなり外国産の液体ミルクが活躍したということで、新聞なんかを見ていると液体ミルクを備蓄するところがふえてきていますので、考えていないのかなをちょっと1点。
- 神保防災危機管理課長　　そのあたりの情報はまた精査しまして、今後粉ミルクから液体に変えることも、入札しますので、その辺はまた検討させていただきたいと思います。
- 小川委員　　もう一点、95ページですかね。津波予測伝達システムの市町負担金のところで、このDONETの話をやりましたけど、このDONETのケーブルは行っていますけど、無線で飛んでくる波の高さとか、あれは2月ぐらいから壊れていますよね。把握していますか。
- 神保防災危機管理課長　　把握しております、今、防災技術科学研究所と修繕をやりとりしているところでございます。
- 小川委員　　いつごろ直るとかそういうことも、結構あっちこちでとまっておるみたいで、あの波の高さで利用しておる人も多いみたいで、いつごろ直るのかその把握は。
- 神保防災危機管理課長　　もちろん今現在修繕をしていただいているので、早急にさせていただくようお願いはしておる状況でございます。
- 小川委員　　早急にと言いましたけど、私も聞きましたら今波の高い状態で手のつけられる状態じゃないというようなことを聞きましたので、大体いつごろになる

かというのをちゃんと把握しておいたほうがいいんじゃないですか。

○神保防災危機管理課長　わかりました。また業者というよりか防災技術科学研究所のほうと調整を図りたいと思います。

○村田委員　防災行政無線のデジタル化事業、これでちょっとお聞きしたいんですが、6番目、現在81本ありますけれども、行政常任委員会資料の中で6番目、ナンバー6ですね。81本あるけれども、デジタル化に伴い長距離スピーカーを採用することで48本に削減をするということが書かれています。これは新型スピーカーの採用により音達エリアの改善及び明瞭度の向上が望めると、こういうことが書かれておるんですけども、実際これはどのぐらい違うんでしょうか。

○久保防災危機管理課主事　新型スピーカーというのはスリムアレイスピーカーというものになっていまして、今までの従来のスピーカーというのは普通のベルミみたいな形のスピーカーでして、音の飛びについてはスリムアレイスピーカーはカタログスペックなんですけれども、約700ほどは飛ぶということになっていまして、700メートルぐらい。

例なんですけれども、中村山のところに今スリムアレイを設置して高いところから市内に向けて照射すると。なので、もっとより遠いところまで音は飛ぶということで音達シミュレーションの結果が出ています。

○村田委員　現在は何メートルぐらい飛んでおるの。

○神保防災危機管理課長　現在のアナログ式のスピーカーで300メートルほどだと聞いております。デジタル化に伴って変えるスピーカー、スリムアレイ、ホーンアレイスピーカーになる予定でございますが、今年度中村山から実験をした際には何とか前よりもよくなるようにということで、ホーンアレイに変えていく予定でございますので、伝達実験等で聞いているところではよくなる見込みでございます。

○村田委員　当然そうだろうなとは思いますがけれども、じゃ、これは難しいかもわからんけど、81本今あったやつを48本にするんですね。半分強にするんですけども、実際この48本できちっと機能をやるのかということ、これは検証しましたか。

○久保防災危機管理課主事　基本設計の中にも今委員おっしゃったように音達シミュレーションしていまして、各地区で実際に音を鳴らして確実に音が聞こえるのかということも調査しまして、図形によっても聞こえるという形で出ています。今のところは確実に聞こえるであろうということで、シミュレーション結果などで。

以上です。

○村田委員　それはシミュレーション結果であろうということはそう言わざるを得んのかなと思いますし理解しますけれども、ただ通常の場合じゃなくて降雨時とか、それから強風のときにどうなのかなと。これまででも強風とか雨音で全然聞こえないというようなことはありましたよね。ですから、そこがちょっと気になるわけで、せっかくデジタル化を進めてもそういうことが解消されない限りはやるかいがありませんから、その辺のところはいかがでしょうか。

○久保防災危機管理課主事　やはり台風時になってきますと、従来今アナログの放送でもそうなんですけれども、台風時に雨戸を締めていて基本はうちの中にいるという状況で、雨風が強い場合は防災行政無線の音も聞こえないということがあり、基本はエリアワンセグ等の個別受信機でうちの中については聞いていただく。外にいる場合は防災行政無線でというのが、そういった形になってくると思います。

○村田委員　もうこれで最後にします。そうするとエリアワンセグですか。この整備がどうかということになるんでしょうけれども、これは整備している様子ですからこれは言いませんけれども、ぜひこのワンセグの整備というのはさまざまな意見を聞きながら一刻も早くこれが2021年ですね。完成するのが。それまでにはワンセグのほうもきちっと整備をしていただくということを努めていただくことを要望しておきます。

○三鬼（和）委員　関連してなんですけど、先ほど私もテストしているのを、中村山から、聞きましたけど、ここの資料の中の3番では長距離スピーカーの採用により極力拡声局の局数を削減する。また、4番では各地区に複数の拡声局を配置するというように、中心部と周辺部の表現を二つにしてあるのであろうと想定はできるんですけど、中村山から確かに聞こえておったけど、臨場感が全然違うというか、何か言っておるなとかぐらいで、距離が伸びたから聞こえるからといって防災無線の用をなすかどうかというのは違うと思うんですわ。

今、村田委員の質問でも中におる場合はワンセグということで、それはそれでいいと思うんですけど、外におるときに遠くで聞こえるのを聞こえたとするのか、ここにおいてそのものがぼんと入ってくるかというので防災無線の役割と違うと思うので、その辺はもう一度テストするとき、先ほど野田さんの質問の中で9月議会に新たにこの起債を起こすんやろう、事業費の債務負担行為を含めて。それまでにするのか。

それとも、これを整備した後にもう一度設置して不足するところをふやしていくのかどうかということも踏まえて事前のそういったケース・バイ・ケースというん

かな。雨の降った日であるとか、場所で音は届くけど、果たして緊急なことを言っているのかということがわかるかどうかということも踏まえた、そういった慎重なチェックが必要ではないかなと思うんですけど。

私たまたま試験しておるのを聞いたもので、中村山のやつでもうちぐらいまで聞こえるんやけど、何を言っておるかはわからんわけで、風によっては小学校の運動会のマイクが聞こえてきたりとか、聞こえなかったりというような、五十歩百歩やと思うんですね。やっぱり防災無線というのは臨場感がないといと、それが次の住民の行動になるかどうかというところ、何を言いつたんというのではだめだと思うもので、その辺の整備までしっかりしてほしいなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○神保防災危機管理課長 今年度も基本設計で中村山からやったように、次回の詳細設計でももちろん同じところを検討していただいて、業者さんとそこら辺も綿密に詰めたいと考えます。

○三鬼（和）委員 わかるんやけど、さっき言ったように天気のいい日ばかりとか、雨の日でも違うし、今は確かにワンセグに振りかえた中では頭の上で放送されて子供が寝やんとかいろいろあって、中間的な音にしたがために余計また聞こえにくくなったとかいろいろあって、その分はワンセグでクリアしていこうというのがワンセグの方針やと思うんさね。つけた理念やと思うんやけど。

ですけど、外におって聞くのと、災害のときですから臨場感がない。津波が来たとか、どえらい台風、暴風雨が来るとかというのは臨場感を持って聞かんことには防災無線にならんと思うもので、ただ単に聞こえるか聞こえやんかで判断してほしいということによっておるもので、その辺はよろしく願いいたします。わかるよね。言っておる意味は。

○神保防災危機管理課長 放送の仕方という面も含めてということによろしいでしょうか。どういった伝達方法というか、臨場感を持った放送にするのかということも協議しまして、先ほどのアナログのスピーカーもちょっと技術的なことになりますけれども、真っすぐ音域が飛ぶのと今回のホーンアレイというのは下へこういった形で……。

○三鬼（和）委員 そういったことも含めて全域で、市民はみんな平等なわけで、全域で臨場感をもって防災無線が聞き取れるかどうかということを入念にチェックしてほしいと言っておることです。わかってほしいと思います。

○神保防災危機管理課長 わかりました。そのようにいたします。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 先ほどの件なんです、ちょっと途中で終わってしまったので、400万を詳細設計費用に今回借り入れでやるということで、それが確定しないと債務負担行為というか、補正できないんですか。

○神保防災危機管理課長 詳細設計をして基本金額、これは今の2億5,000万とか500万とかはアバウトな数字で、詳細設計をして初めてもっと絞る形で事業を進めていきますので、9月議会にはもう少しきちっとした数字が出ると思いますので、よろしく願いいたします。

○野田委員 2020年3月末でこの事業債は完了しないと余分に一般財源になってしまうというリスクもある中で、耐震化については債務負担行為ということでざくっと40%が今回借り入れする。それで、あとの残りについては債務負担行為で計上しますよと当初予算に上がっておるじゃないですか。やることは一緒のことなんですよ。

何を言いたいかという、そういう事業計画をきちっと補正で組むのはいいですけども、もう当初からわかっておる分は当初に上げるというスタンスが必要じゃないかということをおもうんですが、どうですか。

○神保防災危機管理課長 今回今年度で基本設計しまして、この4月の時点で詳細設計をしませんと金額が出てきませんので、もうこれはそこまでやっていないという話じゃなくてやり方の問題で、耐震のやり方とうちのやり方とはちょっと違いますので、うちは詳細設計をして、当初のやり方がまるっきり違いますので、うちは一般競争入札ですし、向こうはプロポーザル式でありますので、ちょっと考え方としては違ってくると思います。

○野田委員 わかりました。またよろしく願いします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、防災危機管理課を終わります。

ここで2時30分まで休憩します。

(休憩 午後 2時17分)

(再開 午後 2時29分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたしますけれども、2時45分で休憩をし、黙禱をしたいと思いますので、よろしく願いをいたしたい

と思います。

それでは、税務課長、議案第21号の補正と議案第15号の当初予算、二つあわせてお願いいたしたいと思います。

○吉沢税務課長 税務課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、税務課所管部分について、予算書等に基づき御説明いたします。

補正予算書の3ページをごらんください。

1款市税、補正前の額21億2,289万3,000円に対して1,813万円の増額補正を行い、予算現額を21億4,102万3,000円とするものであります。

次に、補正予算書の12、13ページをごらんください。

今回の市税の補正については、30年12月末の各税の調定及び収入状況等をもとに年度末の収入見込みを精査し、所要の補正を行うものであります。詳細な内容は委員会資料のほうで説明をいたします。

委員会資料1ページをごらんください。

こちらの表は今回の市税の補正内容について取りまとめた表であります。左から補正を行った予算科目、補正予算額、年度末最終収入見込額、当初予算額、補正の主な理由などを取りまとめた表であります。

明細を申し上げます。

1款市税、1項市民税、1目個人、1節現年課税分は3,482万6,000円の補正増、同じく2目法人、1節現年課税分1,198万7,000円の補正増であります。

次の2項1目固定資産税、1節現年課税分2,111万8,000円の補正減、同じく2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金については4万1,000円の補正減、3項1目軽自動車税については252万4,000円の補正減、4項1目市たばこ税については500万円の補正減であります。

これら各税目の増減の相殺の結果、市税全体では1,813万円の補正増ということになりました。科目、税目ごとの補正理由については右の欄に記載のとおりの内容であります。

次に、委員会資料2ページをごらんください。

今回の補正のため、市税の年度末の収入見込みを精査するため参考にした30年12月末の市税収納実績表であります。内容については、各税目の12月末の調定額、収入済額などをあらわした表であります。こちらの表については後ほど御参照

をお願いいたします。

一般会計補正予算の税務課関係分の説明は以上であります。

それでは、引き続き議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算のうち税務課所管部分について、予算書等に基づき御説明いたします。

当初予算書14、15ページをごらんください。

一般会計、歳入、1款市税であります。こちらも詳細は委員会資料のほうで説明をいたします。

委員会資料の3ページをごらんください。

これは市税の税目ごとに前年度と当初予算ベースで比較した表であります。

最下段の計の欄をごらんください。

市税合計で平成31年度当初予算額19億4,585万8,000円と見込んでおります。前年度当初予算額に比較して1億7,703万5,000円減額の見込みとなりました。

31年度当初予算については、30年度部分の直近の課税状況等をもとにここ数年の経年変化や税法改正など、税目ごとの特殊要因による増減見込み等を加味し、積算をしております。

内容については記載の表のとおりであります。増減の大きいものを抜粋して説明いたします。

まず、1項市民税、1目個人、1節現年課税分をごらんください。

前年度当初に比較して1,237万2,000円の減額見込みであります。人口減少の傾向や制度改正関連、特に配偶者特別控除の改正などの要因から減少と見込んでおります。

委員会資料の10ページのほうをごらんください。

これは個人市民税の当初予算見込みの際に勘案した31年度課税から影響のある配偶者控除等の変更の表を掲載しております。

まず、上段の表をごらんください。

こちらは配偶者控除の改正前後の対比表であります。内容については今まで納税者本人の所得要件については制限がなかったものが31年度からは控除を受ける納税者本人の合計所得900万円から控除額が減少し、合計所得が1,000万円を超える場合は配偶者控除額はゼロとなってしまいます。

次に、下段のほうは配偶者特別控除額の改正前後の対比表であります。こちらのほうの改正内容は大きく言って2点ほどあります。

まず1点目、現行、今は納税者本人の所得要件は1,000万円以下ということのみでありましたが、31年度からは合計所得900万円までごらんのとおり段階的に控除額が低減することとなります。

2点目は、控除対象となる配偶者の合計所得の要件、黄色いマーカーの部分であります。76万円から123万円まで引き上げられるとともに控除額が全般的に拡大をされております。

以上、この配偶者控除と配偶者特別控除の改正では控除額の増大する方も減少する方もおられますが、全体的には市民税の控除額が増大することとなり、結果的に市民税の税収が減収すると見込んでおります。具体的な影響額は市民税の税額ベースで約450万円ほど減収見込みであります。

委員会資料の3ページにお戻りください。

次に、2項1目固定資産税、1節現年課税分をごらんください。前年度当初に比較して1億5,361万5,000円減額見込みであります。償却資産課税部分の減少や時点修正による土地課税部分の減少がその要因であります。また、なお1社のみの税額でありますので、具体的な金額などの事項は差し控えさせていただきますが、委員の皆様御存じのとおり中部電力さんの撤退の影響が相当程度あります。

次に、3項軽自動車税、2目環境性能割30万7,000円については、平成31年度から軽自動車税の区分の中に新たに市町村の税として軽自動車税環境性能割が設けられました。

環境性能割につきましては補佐兼課税係長の山口のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○山口税務課長補佐兼係長      それでは、委員会資料11ページをごらんください。

平成31年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車取得の際に軽自動車環境性能割が課税されることとなりました。燃費性能や排出ガス低減などの環境性能に応じて課税されるもので、新車、中古車を問わず取得された車両で取得価格が50万円を超えるものに課税されます。

なお、軽自動車税環境性能割は市町村の税となりますが、納税の便宜性を図るため、当面の間軽自動車取得の際に販売店等を通じて県に納めていただくことになり、その後県から市へ振り込まれることとなります。

納税手続としては、現在の自動車取得税と同様の流れとなる予定であります。

税率等については、資料の表のとおり対象車両の環境性能により非課税から最大取得価格の2%までの税額を納付することとなります。

平成31年度軽自動車税環境性能割の当初予算計上額30万7,000円は、県全体での徴収見込み額から各市町の過去の新規台数割合により積算したものであります。

説明は以上になります。

○吉沢税務課長 委員会資料3ページのほうにお戻りください。

4項1目市たばこ税をごらんください。673万7,000円の減少見込みであります。市たばこ税については、前年度の課税ベースを参考に31年度も減少が見込まれるため減額見込みといたしました。

以上、これら各税目の増減の相殺の結果、減額の見込みのほうが大きく、市税は1億7,703万5,000円前年度当初と比較して減額の見込みとなりました。

市税の説明は以上であります。

次に、予算書22、23ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目1節総務手数料、このうち税務課分は次の24、25ページをごらんください。説明欄の上から3番目、税務証明手数料77万6,000円、税務関連の各種証明書発行手数料であります。

次に、予算書32、33ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税费委託金、個人県民税徴収取扱交付金2,466万8,000円、県民税の徴収事務取扱経費に係る交付金であります。

次に、予算書38、39ページをごらんください。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金387万円、市税延滞金であります。

次に、予算書40、41ページをごらんください。

5項1目雑入、1節滞納処分費20万円は、滞納処分を行うときに必要とされる各種手数料などの費用に対する収入であります。

次に、予算書42、43ページをごらんください。

2節総務費雑入のうち税務課に係るものは、備考欄上から2番目、コピー使用料1,000円のほか、その下にあります納付書共同印刷負担金138万円であります。こちらの負担金は納付書の印刷費用のうち国保特別会計、後期高齢者医療特別会計からの応分の負担金であります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書96、97ページをごらんください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち税務課に係る歳出は、説明欄の賦課事務費をごらんください。賦課事務費3,233万7,000円、これは市税の賦課業務に係る事務的な経費であります。

内訳は主なもののみ申し上げます。需用費245万6,000円、納税通知書等の印刷製本費等であります。役務費229万8,000円、同じく納税通知書等の郵送費用であります。

次の委託料1,526万6,000円、これは賦課業務関連で例年必要とされる業務委託料で、現況地番図・家屋図移動修正等業務委託料など、六つの業務委託料であります。

次の予算書98、99ページをごらんください。

次に、使用料及び賃借料294万4,000円、主なものは地方税電子申告審査システム等ASPサービス利用料272万3,000円、いわゆるeLTAx、電子申告等に係る利用料であります。なお、このASPサービス利用料につきましてはこの後賦課徴収費のほうで詳細説明をいたしますが、共通納税システム関連の関係で約80万円ほど前年度よりも負担額は増加しております。

次に、備品購入費75万6,000円、固定資産税課税で利用をしている地理情報システムのサーバー機器の保守期間が満了となるため、必要となる新規サーバー機器の購入費用であります。

負担金、補助及び交付金61万3,000円については、記載のとおり業務遂行上必要な負担金等であります。

次に、償還金、利子及び割引料800万円につきましては、市税の過年度分還付及び還付加算金であります。

続きまして、2目賦課徴収費であります。説明欄、賦課徴収費臨時職員経費については総務課説明部分でありますので、割愛させていただきます。

次の100、101ページをごらんください。

説明欄をごらんください。徴収事務経費833万8,000円は、市税の徴収業務に係る事務的な経費であります。

内訳を申し上げます。

○南委員長 税務課長、ちょっとここで休憩をいたします。間もなく未曾有の震災から8年目の2時46分を迎えますので、皆さん御起立していただきたいと思っております。

ここでお亡くなりになられました皆様方に哀悼のまことをささげる意味で黙禱を

いたしたいと思しますので、御協力をお願いいたします。黙禱。

(休憩 午後 2時45分)

(再開 午後 2時46分)

○南委員長 御協力ありがとうございました。御着席をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

○吉沢税務課長 内訳のほうを申し上げます。

報酬2万円は固定資産評価審査委員3人分の報酬であります。

旅費4万1,000円は県外徴収時の普通旅費であります。

需用費119万6,000円については、納付書、納付書封筒等に係る印刷製本費が主なものであります。

役務費237万6,000円は、督促状、催告状などの郵送経費であります。

委託料205万2,000円、これが平成31年10月から実施される共通納税システム関連の基幹システムの改修業務委託料であります。

こちらは資料のほうで説明をさせていただきます。委員会資料の12ページをごらんください。

こちらの表のほうは今回導入されることとなった地方税共通納税システムの概要図、フロー図であります。共通納税システムであります。これは国が国策的に電子納税を推進させるための施策の一環として今回導入されるシステムであります。

平成30年度の地方税改正により平成31年度から法人住民税や給与特別徴収など、一部の地方税についてeLTAXを通じて電子納税できることと法律が改正されました。そのため、31年10月から全国全ての自治体がeLTAXを利用した電子納税による収納の対応を義務的にしなければならなくなりました。

委員会資料の13ページ、次のページをごらんください。

共通納税システムの導入効果については、納税者の方のメリットも自治体側のほうのメリットもあります。主な導入効果であります。納税者の方のメリットとして、金融機関窓口等へ出向くことが不要となる。電子手続により申告から納税まで一度の手続で行えることなどが上げられます。

自治体側のメリットといたしましては、納入済み通知書の整理、保管等の管理が軽減されます。手作業での消し込みの事務負担が軽減されることなどです。

次に、本市におきまして今回対応が必要となる税目ではありますが、個人市県民税、給与特別徴収分と法人市民税分です。

対応が必要となる件数であります。本市におきましては現在個人市県民税の給与特別徴収については月に420件、年間で5,000件、法人市民税については年間800件の納付がされております。31年10月のシステム稼働開始当初からいきなり全ての企業、事業所がこのシステムを利用することは見込まれておりませんが、先ほどメリットのほうで申し上げたとおり、このシステムについては企業にとって事務負担の軽減など、かなりのメリットがありますので、今後は相当程度の利用が見込まれております。

また、時期は未定であります。電子納税については国策的な案件でありますので、今後も軽自動車税やほかの税目も共通納税システムで対応しなければならなくなる見込みが濃厚であります。

電子納税、電子収納を円滑にかつ適切に行うためには、入金された収納データを基幹システムへ安全に取り込むための改修費用が必要不可欠であります。また、収納消し込み業務については、原則として即時に処理をしなければならない事務であり、安定的な業務運営のため基幹システムの改修は必要不可欠であると考え、予算計上をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

予算書100、101ページのほうをごらんください。

使用料及び賃借料14万4,000円、納税相談員の私用車借上料であります。

負担金補助及び交付金250万9,000円、主なものは三重地方税管理回収機構への負担金247万9,000円であります。

31年一般会計予算のうち、税務課の説明は以上であります。御審議いただき御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 主要施策の説明は、あわせて。

○吉沢税務課長 主要施策のほうもまとめてあります。こちらについては今申し上げた内容とほぼ重複いたしますので、説明のほうは割愛させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○南委員長 わかりました。説明は以上でございます。御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○小川委員 1点だけちょっともう少し詳しく教えていただきたいんですけど、参考資料のほうなんですけど、納税者側の負担ってありますよね。

○南委員長 何ページですか。

○小川委員 これは資料の13ページですか。給与特別徴収分の。これは具体的な、納税する人はどういう手続をとればいいんですか。

○吉沢税務課長　　今 e L T A X というものがもう既に稼働しています。e L T A X というのは電子申告、法人市民税の申告とか、給与特別徴収の異動の申告という形で、委員長、ちょっとパンフレットを配らせてもらってもよろしいでしょうか。e L T A X の話。

○南委員長　　はい。用意しておったら。

(資 料 配 付)

○吉沢税務課長　　これはそもそも電子納税、電子申告のほうはかなり進展をしたんですけれども、この e L T A X のおかげで。電子納税……。

○南委員長　　ちょっと待ってくれ。これを配ってから。

はい。お願いします。

○吉沢税務課長　　申しわけないです。失礼しました。今お配りさせていただいたのは、e L T A X の今現在一番新しいパンフレットが一番わかりよいかと思って用意させてもらいました。

電子申告と電子納税を推進するために、今こういう状態で負担金も払ったりしておる部分がありまして、電子申告のほうはかなり進展したんですけれども、電子納税のほうはなかなか進展していなかったのをもう一気というんですかね。国のほうが後押しをしてということで、具体的な手続のほうはこの e L T A X というところで登録を企業さんがして。

例えば詳細な内容まではまだちょっと煮詰まっていない部分があるんですけれども、画面上で例えば東京の企業さんで幾つもの事業所を抱えておって、給与特別徴収を幾つもの自治体に払わなあかん場合には、e L T A X の画面をパソコンで出してこれだけ納める、これだけ納める、ポンと押したら、もう言うたら銀行とか行って納付書で払ったりとかせんと納入ができるというイメージです。

以上です。

○小川委員　　従来ですと事業をやっておる方は自分で経理していない方は税理士さんにやってもらいますよね。それで税理士さんのほうで市のほうも申告というか、してもらって、それと納付書が送られてきますよね。その納付書を持って今までだったら納めに行っておったのを、これは登録したら銀行の引き落としみたいな形でできるんですか。

○吉沢税務課長　　ちょっと詳細にこの電子納税をどうやるというのは10月の稼働はもう近々なんですけれども、まだちょっと仕様が煮詰まっていない段階がありますので、ただイメージでは13ページの前のフロー図のとおり、e L T A X とい

うところがパソコンとかでログインできますので、一定の登録をして、恐らくその企業さんの口座とか、そういったものも登録したりして。

例えばAという会社なんですけれども、尾鷲と紀北町とそれから名古屋のほうにこれだけ市民税を払わなあかんのやけれどもというのは、今まで個々に納付書をもってしておったのが、そこへログインすることによって、もちろん事前の登録が、ある一定の登録が必要となるんですけれども、登録をしてそれを何を納めるというクリックをしてパソコンでできるような形。

それで、お金のほうも実際100万なり200万なりいろんな税金、地方税を払うときにその企業としてはeL TAXの運営主体が今地電協というんですけれども、それが新しい団体、書かせてもらっておるんですけど、地方税共同機構という、これはまだ設立準備中なんですけれども、こちらの団体がお金をプールして各自治体に送金するという流れになってきます。

イメージ的にはパソコン等でもう一々銀行とかへ行って納付書で納めたりとかせんでもできるようなシステムになりますもんで、結構都会の企業さんとかはこちらのほうが便利になるんやないかなということ。

○小川委員　これはやっぱり地方の人はアナログの人が多いものですから、これは絶対やらんなん、義務化されるんですか。今までどおりでもいけるんですか。

○吉沢税務課長　あくまでも税制改正で決まったことはこういったやり方で電子納税ができることとなったということで、そこをするかせんかは企業さんの任意的な話なんですけど、申告についてはこのパンフレットにも入っておるんですけど、一定の資本金の大きい企業さんやと電子申告が義務化されたりとか、そういうことがあるんですけど。

電子納税に関しては別段今までのままのやり方でも本人さんがよかったらいいんですけど、やりたかったら全国どこの自治体、尾鷲市が嫌と言ってもせなあかんということで、こういう形、こういうシステムを導入するような形になっておるといことです。

以上です。

○南委員長　よろしいですか。他にございませんか。

○野田委員　一つだけ教えてください。ふるさと納税で前も前回の参考データを教えてもらったんですけれども、今年度に関しては持ち出しというか、ここも個人住民税というんですか。ふるさと納税でここの尾鷲市が持ち出してしておる分、金額はどれぐらいですか。

○吉沢税務課長　　ちょっと今手元に申しわけないです。資料を持っていないんですけど、30年度の申告を今受け付け中ですので、実際ことしの31年度の市県民税の賦課決定が6月にならないとわかりませんので、6月になってからいろんな調査をもんで寄附金でどれだけ減ったかというのは調べて、7月か8月ごろじゃないとわかりませんので、ただ今まで言ったとおりの形で、それまでの分は委員会で何度か説明させてもらっておるような数字ですけど、ことしの分はまだ把握し切れていません。

　　以上です。

○野田委員　　またよろしく申し上げます。

○仲委員　　資料の1ページと3ページを見ていきたいんですけど、固定資産税現年課税分で、30年度の最終収入見込額は8億9,974万4,000円で、補正予算額1と2を引くといこの年度で2,111万8,000円の減と。

　　これは新規償却資産とか見込みを下回ったということですけど、3ページのほうの固定資産税減年課税分が30年度と31年度を比較すると1億5,361万5,000円の減になっておるんですけど、30年度の最終見込みの8億9,974万4,000円と31年度の予算を比較すると1億3,249万7,000円の減額なんですわ。それで、本年度新規償却資産の2,100万ぐらいを差し引くと1億1,000万ぐらいの減額になっておると。その要因を説明いただきたいんですけど。

○吉沢税務課長　　ちょっと意味合いが、個々の案件でしたら。

○仲委員　　大きいやつ。

○吉沢税務課長　　大きいやつといたしますと、まず順を追って、僕ちょっと理解力があれですので、申しわけない。委員長、申しわけないです。

　　1ページのほうの補正予算の比較の表なんですけど、これはまず補正の見込み、おっしゃったとおり8億9,974万4,000円、最終的には固定資産税の現年課税分がこの程度になるんやないかと。当初予算では9億2,086万2,000円見込んでいましたので、おっしゃるとおり2,111万8,000円減少したと。

　　この減少の要因については新規償却資産、これは主に今で言うと太陽光発電の部分の償却資産といったら新規の償却資産があればあるほど増加するし、なかったら減価償却でどんどん落ち込んでくるということで、経年変化の見込みで最初9億2,086万2,000円を見込んだときに、振りかえてみたらその償却分が思ったより伸びなかったもんで、このような最終見込み8億9,974万4,000円になるという見込みになりました。

それで、3 ページ目のほうのお話なんですけれども、これもまた当初予算同士の話ですので、あれなんですけれども、こちらにも償却資産分の減少と書いてあるやないかという話ですよ。何と何とを比較してのお話でしょうか。

○ 仲委員 30 年度の比較はそれでよろしいんですけど、私の考えたのは30 年度の最終収入見込額 8 億 9,974 万 4,000 円と31 年度の当初を比較したんですわ。そうすると1 億 3,200 万違うんですけど、30 年度を参考にすると2,000 万程度落としてすれば1 億 1,000 万の違いだけど、その要因をとということです。

○ 吉沢税務課長 結局補正予算の見積もりと当初予算の見積もりといと若干締め切りの時期が違うタイミングがあります。それで、補正のほうは12 月末の収入状況、調定状況、賦課についてはほぼ12 月で市たばこ税とか法人市民税以外は全て調定が固まっていますので、実際の精査した数字が出ると。

それで、当初予算の見込みについては本当に単純化した税の話ではありませんもんで、ざくっとした当初の見込みしかできないという関係で、この平成31 年度当初予算額と30 年度の当初予算額の比較をしたら1 億 5,000 万、これは中部電力とかいろいろなのをしてなったということで、そういう理解で。

その積算をするときに当初予算のほうに先に締め切りがありますので、これも11 月の末ぐらいの状況を加味して、それからその時点で考え得るいろんな要素を勘案してはじいていますもんで、30 年度の最終収入見込額とこの当初予算額の比較という、直接予算積算するときにはそれは経ておりませんもんで、結果としてなったということで御理解をしていただきたいのと。

今おっしゃった30 年度の補正の金額も、これも12 月末時点での大体の見込み、大体という言い方をしたら語弊があるんですけど、大まかこれぐらいが一番精算するという見込みですので、これも決算を迎えてこんど数字がこの金額になるかどうかというのもちょっとわからん部分がありますので、言いたいのは、金額の差が大きいのは想像のとおり、ある企業さんの部分がかなりの影響を与えています。

○ 仲委員 大体わかりました。ただ、主な理由で償却資産課税分の減少、1 番ですわ。2 番の地価下落、やっぱり1 番が大きいという理解でよろしいですか。

○ 吉沢税務課長 償却資産の現年課税分1 億 5,611 万 5,000 円減少の要因は、ざくっとした話であれなんですけれども、土地の課税分が約1,000 万、それから家屋課税分が600 万、償却資産分が1 億 4,000 万程度減少、合わせて

合算して1億5,600万ということでございます。

○南委員長 わかりました。他にございませんか。

○楠委員 それでは、資料の中の3ページになるのかな。都市計画税について、一応地価の下落等の時点修正で新年度はマイナスになるということなんですけど、この都市計画税にかかわらず税金というのは公平な関係で市民は全て同様に納税しなきゃいけないということで、今後この都市計画税、目的税の内容、実際今1,000分の3の課税にはなっているんですけど、この税金の本来の公平性の観点からすると伸び率とかそういうものを含めてどういうふうに扱っていくのかちょっと教えていただけますか。

○吉沢税務課長 都市計画税については議員の皆さん御存じのとおり、目的税の趣旨から財源が充当できていないということで余剰となっておりますというのが先般問題となりました。

それで、そのためには再建委員会というのを立ち上げて、いろんなそういう都市計画税のあり方を含めて庁内で議論を重ねておるようなところなんですけど、当然都市計画税で充当するような事業がないとか云々であればいろんな検討に入らな、この間副市長のほうからも答弁させていただいたとおりなんですけれども。

検討委員会のほうではまずはもっと有効に使えるものがないかという拡大の手法を探っておるような状況で、言ったらどれだけ税率をさわったり、いろんなことをするについては、もうどれだけ都市計画税が必要なのか云々というようなところが決まって今度ちょっと議論に入れんということで、今の状況ではいただいておりますので、有効に使えるようにいろんな拡大と言ったらおかしいんですけど、都市計画事業に充てられるものがないかということも議論しておる最中やと。今そういう見解であります。

以上です。

○楠委員 基本的に都市計画の施設を特定していませんから、余剰金というのは出るんですけど、これから本来であれば都市計画をもう一度見直しして、幅広く都市施設としての位置づけをしながら都市計画税を公平に納税してもらおうということ。

特にまた市街化区域とそうでない区域がありますので、その辺も含めて本来の都市計画税のあり方ももう一度ちょっと根底から見直しして、なるべくならこの都市計画税を上手に活用できるような制度をもっと早急にやらないと、これからまだ検討します、検討しますってまた2年、3年かかったら払っているところと払ってい

ないところの人たちの格差が断然出てくるわけですよ。

今回は今の焼却場の施設に県のほうの考え方も加味して使ってはいますけど、私は本来は余剰金はないと思うんですよ。今、尾鷲市の都市計画は高速道路だけは都市計画の路線に入っていて、もう一つは今、お墓のところのをやっていますけど、それ以外のところは都市計画の施設の位置づけもしていないので、早目にその辺は担当課と調整して早急にやらないと、また県とか国から余剰金があるじゃないかどうのこうのという指摘を受けないための工夫を本当に半年でもいいから早くやったほうがいいんじゃないかと。

それでたたき台をつくってまた議会のほうに報告してもらって、じゃ、そういうふうにしていこうとか、そうすれば問題なく都市計画税を基本的な施設利用とか改善だとか、場合によっては新たなものも活用できるということになるかと思うので、その辺はちょっと中途半端にしないで早くやってほしいなど。

もしこのまま時間をかけるんだったら都市計画税は基本的にはもう要らないということになる可能性は十分ありますので、その辺はまた私の口から言うのはなんですけど、副市長を先頭にしっかり県と調整しながら、それこそ今年度じゃなくてとしじゅうぐらいまで方針を固めたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。ですから、都市計画税は大事な税収ですから、よく考えてもらったほうがいいかなと思います。

以上です。

○藤吉副市長　委員おっしゃるとおり、都市計画税につきましてはしっかりと数年先までの事業実施の計画をつくって、本当にどれに充てていくかということを考えていかないかということ、早急な問題だと思っています。

そのような中で、今、都市計画道路である尾鷲港新田線の整備計画ももう出てきますし、先ほど委員も言っていたように、清掃工場の修繕につきましても県のほうからの事業認可を受けて都市計画税の一つとして問題ないということもお聞きしておりますので、しっかりと都市計画事業につきましては効率的及び効果の高い事業が早急に実施できるような計画も含めて、都市計画税もあわせて並行して見直していきたいと。

そのような中で都市マスの計画変更もありますので、全て三つの部分が同時並行で行くのかなと、そんなふうに考えておりますので、早急に何らかの形で答えが出せるような形で努力してまいりたいと思います。

○南委員長　他にございませんか。

○奥田委員 1点ちょっと教えてください。配偶者特別控除ですね。先ほど課長のほうから説明があったように範囲が広がったんですよね。給与収入で言うと30年度が141万までの人だったですけど、配偶者が201万6,000円までが、少しですけど、広がっている。この影響というのはどのぐらい住民税。

○吉沢税務課長 個々の影響でしょうか。それとも全体では450万円ほど、控除がふえて市民税ベースでは450万円ほどこの二つの改正で減収見込みをしています。ふえる方も減る方も納税者の個々の状態によってありますので、全体では市民税ベースで控除がふえたもんで450万円ほど税収が下がるような見込みを、この二つの改正を合わせてしております。

以上です。

○奥田委員 450万って結構大きいですね。市の市税ということを考えてらちょっと大きいですけど、ただ市民の方がその分助かる方が多いということで、どちらがいいのかちょっといいんですけど。

それで、例えばちょっとお聞きしたいんですけど、純粋な疑問なんですけど、30年までは141万だったでしょう。給与収入で言うと。これが今回の、今、確定申告の時期ですけど、201万6,000円までが配偶者の給与収入で言うと。それで、配偶者特別控除は認められると。これを知らないでいる人が結構いるんじゃないかなと思って、それで確定申告、所得税やら住民税の申告をしてしまう人ってした場合ってどうなるんですか。それは税務課のほうで修正してあげるんですかね。

○吉沢税務課長 これが29年度の税制改正でロケット方式というんですかね。31年度の住民税から、国税で言ったら30年度からという形で、その時点でもう周知をしておると。それから、国税のほうももちろんいろんなメディアを使ってこの点については足りんやんと言われたらあれかわからんのですけど、やっておると。私どももホームページの広報のほうでこの点は上げさせてもらっています。

それで、住民税の申告のほうは基本的に国税申告が来た流れを、写しをもらってそれでちゃんと当てはめ直したりとかをしますので、税務署のほうもどういふ対応をするかはちょっとわからないんですけども、間違えて書いた人がおったりしても市の住民税のほうとしては正しい置きかえをしたり、いろいろ確認作業とかはするよな形、チェックはすると思います。国税のほうはちょっとどんなふうな取り扱いかわかりませんので、よろしくお願いします。

○奥田委員 国税は余りするとは聞いていないんですけど、できるだけしてやっってくださいね。多分これを忘れている人がいるんじゃないかと思う。

それともう一点だけ教えてほしいんですけど、ふるさと納税で尾鷲にしてくれる人はいいんですけど、逆によそへする人がいるでしょう。それで逃げていく、逃げていくと言ったら怒られますけど、減る住民税ってどのぐらいを見込んでおるんですか。新年度。

○吉沢税務課長 済みません。予算見込みの中には前年ベースで金額はちょっと置いていませんもんであれなんですけど、詳細を見てみやなわからんのですけど、例年ぐらいのベースで一応減額は見込んでおります。

ただ、実際には今申告が真っ最中なんですもんで、恐らくは伸びるんじゃないのかなとは思いますが、ただちょっと実際は国税申告が終わって賦課が終わってから調査するまでわかりません。新しい最新の数字は。予算見込みの際には前年度を参考にある程度軽減してもらって、今手元に資料がありませんのですけど、ある程度は見込んでおるんですけれども。減収見込みとして。

○奥田委員 以前課長は1,500万ぐらいこっちの人が、尾鷲市民がよそにふるさと納税しているという話がありましたけど、大体そのぐらいを見込んでということ、それよりふえるということで見込んでいるという理解でいいですかね。それによって住民税の減額がどのぐらい、1,500は丸々じゃないと思うんですけど。

○吉沢税務課長 その1,000万というのは寄附した金額の話ですよ。控除となると金額が違いますので、ちょっと申しわけないです。今ちょっと失念してしましまして、僕がどういう数字を言ったんかというのもちょっと覚えがないんですけども、ちゃんと担当者レベルでは前々年度の傾向を、その控除額を引いたのを予算見込みの際には入れています。ちょっと申しわけない。手元に本当に資料がありませんもんで。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、税務課の審査を終わります。ありがとうございました。

本日はこれにて委員会を閉じます。あすの予定は一応市民サービスと保健福祉なんですけれども、頑張ってください環境まで行きたいと考えています。よろしくをお願いします。

○村田委員 先般副市長の県での確認ということ、まだ返事をいただいていないものですから、その辺はちょっと。

○南委員長 わかりました。それじゃ、再開します。

では、副市長、先般の都市計画に基づく県での担当課のお話ですか。

○藤吉副市長 先日の財政課の部分の委員会の中で私の御説明させていただいた部分につきまして、高村委員から2点少し疑問をいただきまして、それで県庁のほうに確認させていただきました。その2点というのは、まず既存の清掃工場の修繕に都市計画税の使途として問題があるかどうかということ。

それから、あと高村委員が県庁に行ったときに尾鷲市の課税がかかっているところとかかかっていないところがあるという実態を初めて聞いたという説明があったので、本当に説明しているのかというその2点だったというふうに思って、そこを確認させていただきました。

県庁のほうの市町行財政課のほうに確認させていただきましたら、1月に高村委員がお見えになってその辺の話をさせていただいたと。

まず、1点目の都市計画税の使途として問題ないかということにつきましては、問題ないということで市町行財政課も考えておりまして、そのようにお答えさせていただいたということで聞いております。ですから、焼却工場の修繕について、都市計画の事業認定を受けたことに基づいて活用するということについては問題ないと。

あともう一つ、私どもが市町行財政課と焼却施設の修繕、初めて聞いたかどうかという課税の問題なんですけれども、焼却施設の修繕について相談に行ったときは昨年の8月までの時点で行っておりまして、それで先ほど言いました高村委員が行かれたのがことしの1月ということで、ちょうどその時期というか、今年度に市町行財政課長に異動がありまして。

私は前の課長と相談させていただきまして課税の状態も含めて説明させていただきまして、その上で都市計画事業の認定についてはいただいたという形でございまして、今度高村委員が行かれたときの課長は交代した後でしたので、そういった説明は聞いていないという答えをされたというふうなニュアンスで少しお答えいただきましたので、その2点確認をさせていただきましたので、まず都市計画税の使途としては問題ないというふうな結論でよろしいかと思っております。

以上でございます。

○奥田委員 副市長、都市計画税をごみ焼却施設の維持管理、維持管理もちょうとどうかなと思いますけど、それに充当するということに対して、それは県は認めましたよということなんですけど、それはそれで県が認めたらそれでいいと思いま

すけど。

ただ問題なのは、高村さんも確認したということは、これが、私もきょう持ってきたんですけれども、固定資産税、自宅の。固定資産税として僕の自宅は3万5,400円、都市計画税が9,800円取られておるんですね。それで4万5,200円、両方で。この都市計画税というのが旧町内しか今取られていないんですよ。それで、役務の提供ということを考えた場合、税の公平とかそういうことを考えた場合にごみ焼却施設というのは道路とは全然違うわけですね。これはもう全ての尾鷲市民が役務の提供を受けるわけですよ。

ですから、その負担関係を考えた場合にこれは尾鷲市民に説明がつくのですかということを知っているわけで、それは県が判断することなのか、その辺はちょっとわからないんですけれども、本当に県がそれでいいと言ったのか。執行部としてもそれで尾鷲市民に説明がつくのかということを確認しているんですけれども、いかがですか。

○藤吉副市長　先日もお話しさせていただいたように、都市計画税というのは目的税でございます、都市計画事業が実施されることによって土地等の利用価値が向上するというところで、直接の利益ということじゃなくて土地を所有されている方の所有者の利益が増大するという観点ですので、そのあたりについては道路も清掃工場も全く同じものだというふうに理解しております。

その上で県のほうにも実態を説明させていただきまして、既存の焼却施設の修繕についても都市計画事業としての認定を受けたということですので、そのあたり市としてもこのあたりは問題ないと思っています。ただ、今後市民の方にはしっかりと機会あるごとに説明させていただいて納得いただくような形で進めてまいりたいなど、こんなふうに思っております。

○南委員長　簡潔にお願いいたします。

○奥田委員　それは順番がちょっと逆じゃないかなと思う。市民の方に了解をとった上でやらないとこれは後で問題になりますよ。非常に。僕だってこんなやつたら不公平だって言いますよ。尾鷲市民の一人として、僕は。

じゃ、輪内の人、この前は上岡委員はよくわからん、輪内の人から取れと言うんか。いや、取れとは言いませんけど、不公平だということですよ。これが。これは住民の方は納得されるのかということですよ。きちんと説明した上でやらないと、これから説明するんですって、もうこれ予算を認めよということでしょう。これも。それがちょっと余りにも強引というか、問題は本当にはないんですか。副市長。

県が都市計画税を充当してもいいというのは、それはそれなりに判断されたんでしょう。ただ、負担が違うじゃないですか。ほかの四日市とか津とかと違うでしょう。全市民が負担しているわけじゃないんですから、そこは大きな問題だと僕は思いますけど、これは。

○村田委員　これは個人の感覚の問題だと思うんですね。私も都市計画税は相当払っていますけれども、全然そんな違和感はないですね。別に輪内は集めていないからこちらだけで集めているからと、そんな不公平だという感覚は全くありません。

ですから、私と奥田さんと話してもしょうがないので、皆さんがどう思われるかで市がどういうふうの説明されるかということなんでしょうけれども、私の場合はもう全然問題ないと自分では思っておりますので、そういう方もいらっしゃるということです。それを申し上げておきたいと思います。

○小川委員　今までその使い方が間違っていたということで、財政調整基金でなくて何でも使っていましたよね。そのことについては、間違っておったんやったら議会も執行部もまず市民に対して謝罪せなあかんんじゃないですか。それから公平な取り方をするとか。

○南委員長　その件につきましては、ことしの当初のほうで県の指導において、やはり目的税なので、基金積み立てにおいてある程度目的税に沿った使途の仕方をしていただきたいということで、ある程度は議会にも説明して予算も基金も認めておりますので。

○奥田委員　ちょっといいですか。

○南委員長　いやいや、もうこの件についてはまた……。

○奥田委員　間違っていますよ。今の意見は違うんじゃないですか。謝罪せなあかんって。

○南委員長　いやいや、それはもう説明が終わっています。

○奥田委員　僕は返せと前言いましたよ。返してほしいと。

○南委員長　それは奥田さんの意見は十分に承知で。

○奥田委員　取ってはいけないものを取っていたんですから、謝罪じゃないんじゃないですか。謝罪を逆にせなあかんのです。僕らが。僕らが謝るのはあれでしょう、逆に。だから、余計にまた……。

○南委員長　ちょっと都市計画税について30年度の当初で基金設定して議会として認めておりますので、話をさかのぼるのはやめていただきたいと思います。まことに恐れ入りますけれども、その件については一応基金設定されておりますので、

御理解をお願いいたします。

○三鬼（和）委員　基金じゃないで。この定例会中にたしか庁舎の耐震のプロポーザルする技術センターへお願い、あれっていうのはまだ結果は出ていないんですか。

○南委員長　まだです。

じゃ、これで終わります。御苦労さんです。

（午後　３時２７分　閉会）